

平成27年6月12日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 市政総体に対する一般質問  
第 2 報告第4号和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告についてから報告第6号平成26年度串間市一般会計繰越明許費繰越計算書について、議案第59号平成27年度串間市一般会計補正予算（第2号）から議案第68号財産の取得について、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて  
（質疑（報告第4号から報告第6号終了）、委員会付託（諮問第1号省略））

○本日の会議に付した事件

1. 市政総体に対する一般質問
2. 報告第 4号 和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について
3. 報告第 5号 和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について
4. 報告第 6号 平成26年度串間市一般会計繰越明許費繰越計算書について
5. 議案第59号 平成27年度串間市一般会計補正予算（第2号）
6. 議案第60号 平成27年度串間市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
7. 議案第61号 平成27年度串間市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
8. 議案第62号 平成27年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
9. 議案第63号 平成27年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
10. 議案第64号 串間市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
11. 議案第65号 串間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
12. 議案第66号 串間市介護保険条例の一部を改正する条例
13. 議案第67号 教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
14. 議案第68号 財産の取得について
16. 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

○出席議員（15名）

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 坂 中 喜 博 君 | 2番  | 木 代 誠一郎 君 |
| 3番  | 福 留 成 人 君 | 5番  | 川 崎 千 穂 君 |
| 6番  | 今 江 猛 君   | 7番  | 武 田 浩 一 君 |
| 8番  | 瀬 尾 俊 郎 君 | 9番  | 井 手 明 人 君 |
| 10番 | 山 口 直 嗣 君 | 11番 | 門 田 国 光 君 |
| 12番 | 福 添 忠 義 君 | 13番 | 武 田 政 英 君 |
| 14番 | 児 玉 征 威 君 | 15番 | 中 村 利 春 君 |
| 16番 | 岩 下 幸 良 君 |     |           |

○欠席議員（0名）

なし

○説明のため出席した者の職氏名

市長	野 辺 修 光 君	副市長	佐 藤 強 一 君
教育長	土 肥 昭 彦 君	監査委員	清 水 秀 人 君
地方創生特命部長	矢 後 雅 司 君	会計管理者兼会計課長	橋 口 保 光 君
消防長	井 上 雄 次 君	総合政策課長	諏訪園 達 夫 君
財務課長	門 川 勇 一 郎 君	総務課長	田 中 良 嗣 君
税務課長	江 藤 功 次 君	危機管理課長	田 中 孝 士 君
市民生活課長	河 野 博 彦 君	福祉事務所長	塔 尾 勝 美 君
医療介護課長	田 中 浩 二 君	農業振興課長	吉 国 保 信 君
農地水産林政課長	野 辺 一 紀 君	商工観光スポーツランド推進課長	
			高 橋 一 哉 君
都市建設課長	武 田 修 君	東九州道・中心市街地対策課長	
			横 山 義 仁 君
上下水道課長	三 橋 文 夫 君	学校政策課長	野 辺 幸 治 君
生涯学習課長	増 田 仁 君	市民病院事務長	吉 岡 久 文 君

○議会事務局職員出席者

局長	平 塚 俊 宏 君	次長	川 野 真由美 君
庶務係長	鬼 塚 荘史郎 君	主任書記	長谷部 弘 幸 君
主任書記	野 辺 大 介 君		

（午前10時00分開議）

○議長（岩下幸良君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第6号によって行うことにいたします。直ちに日程に入ります。

---

◎日程第1 市政総体に対する一般質問

○議長（岩下幸良君） 日程第1、きのうに引き続き一般質問を行います。

それでは、6番今江猛議員の発言を許します。6番今江猛議員。

○6番（今江 猛君） （登壇）おはようございます。

一般質問の最後となりました。今までの同僚議員と重複する点もあろうかと思いますが、通告に従い質問し

てまいります。

まず、第5次串間市長期総合計画についてお聞きいたします。

第3部基本計画に、交通安全、防犯体制の充実として、1つ、交通安全意識の高揚、2つ、安全な道路環境の整備、維持、3つ目に、防犯意識の高揚、4つ目として、防犯環境の充実の施策が示されています。26年度の4つの施策の取り組みについてお聞きいたします。

交通安全、防犯の合同会議の実態についてもお聞きしたいと思います。

また、まちぐるみの防犯体制の取り組みについてお聞きします。

組織に対する支援策についてもお聞きしたいと思います。

次に、串間市医療費適正化推進計画についてお聞きいたします。

平成24年度から5カ年計画で、串間市医療費適正化推進計画が策定され、28年度が目標年度となります。我が国の国民医療費は年々増加し、現在、約30兆円の規模となっています。このうち高齢者に係る老人医療費は、約10兆円と言われ、医療費全体の3分の1を占めており、年々その割合が上昇しています。また、国民医療費の伸びは、国民所得の伸びを上回る伸びを示しており、特に老人医療費の伸びは著しいものとなっています。このままでは、国民医療費は国民所得の伸びを上回る勢いで伸び続け、国民医療費の対国民所得比も現在の7%から平成37年度には12%を超え、現在の1.7倍もの規模となると予測されています。

本市の国民健康保険被保険者数の状況、医科医療費24年度、26年度年齢構成比較、市民医療費と老人医療費の割合、市民所得に対する市民医療費の割合についてお聞きいたします。

医療技術の進歩により、高医療費も伸びているのではと推測しますが、本市の実態についてお聞きいたします。

次に、公共施設等総合管理計画についてお聞きいたします。

我が国において、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予測されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合など計画的に行うことにより、財政負担を軽減、標準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

総務省は、平成26年4月に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についての通知をいたしています。本市においても、中学校の統合により利用需要が変化していくことが予想されます。現在、全国の自治体では、公共施設等総合管理計画の策定を進められているとお聞きしていますが、計画の内容と本市の進捗状況についてお聞きいたしたいと思います。

次に、子ども・若者育成支援推進法についてお聞きします。

この法律は、子ども、若者が次代の社会を担い、その健やかな成長が我が国社会の発展の基礎をなすものであることにかんがみ、日本国憲法及び児童の権利に関する条例の理念にのっとり、子ども、若者をめぐる環境が悪化し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども、若者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、子ども、若者の健やかな育成、子ども、若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援、その他の取り組みについて、その基本理念、国及び地方公共団体の責務並びに施策の基本となる事項を定めるとともに、子ども・若者育成支援推進本部を設置することなどにより、ほかの関係法律による施策と相まって、総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進することを目的とすると示してあります。

平成21年に子ども・若者育成支援推進法が設立し、宮崎県は平成24年度に宮崎県子ども・若者支援地域協議会を設置しました。第1章総則、第4条では、地方公共団体の責務として、地方公共団体は、基本理念にのっとり、子ども・若者育成支援に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内における

子ども、若者の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとあります。

内閣府の調査によりますと、ニート、ひきこもりなどの若者の自立を支援するため、学校や児童相談所、保健所などが連携する協議会を設置しているのは、全国の自治体のうち、4月時点で82自治体であることが明らかになっています。努力義務となっていますが、本市においても目的であります総合的な子ども・若者育成支援のためにも、協議会の設置は必要かと考えます。

県内の自治体の設置状況と本市の取り組みについて、当局の見解をお聞きしたいと思います。

次に、肺炎球菌感染症についてお聞きします。

高齢者の肺炎は重症になりやすく、ときには死に至ることもあります。肺炎は心臓病に続き、日本人の死因の第3位であり、肺炎で亡くなる年間12万人中65歳以上の高齢者は97%を占めると言われます。2014年10月から65歳以上を対象に、肺炎予防のための肺炎球菌ワクチンの定期接種が始まりました。はしかや風疹などの主に乳幼児向けのワクチンと違い全ての肺炎を予防できるわけではなく、一定の費用もかかるため接種率もまだ低いとお聞きいたしております。

肺炎球菌感染症とはどんな病気なのかお尋ねいたします。

次に、地域創造計画についてお聞きします。

宮崎県の地域創造計画に認定され、くしま跳ね駒プロジェクトを平成23年度から平成25年度までの3年で進めていく方針を打ち出し、実施してまいりました。内容では、観光リーディングプロジェクト、まちなかクロスプロジェクト、海遊ロードプロジェクト、安心と生きがい創造プロジェクト、ローカルエネルギー推進プロジェクトの5項目のプロジェクトに取り組み、観光地の開発や分野横断的な取り組みを展開し、交流人口の増加、地域産業の振興を図ることを目的としています。

実行できた内容、できなかった内容、できなかった要因、目的の成果と費用についてお聞きいたします。

次に、マイナンバー制度についてお聞きします。

本年の10月からマイナンバー制度が始まりますが、制度内容について、今後のスケジュールについて、行政に対してのメリット、デメリットの3点についてお聞きしたいと思います。

次に、文化センターの歩道整備についてお聞きいたします。

市民の方から、文化センターの歩道に凹凸が見られ、大変危ないとの声をお聞きしています。今後の歩道整備計画についてお聞きしたいと思います。

次に、26年度農畜産物の販売品取扱高についてお聞きしたいと思います。

J Aはまゆう、J R大東の取扱高について、前年比較でお願いいたします。取扱高の増減の内容についてもお聞きしたいと思います。

次に、本城地区の市道整備についてお聞きします。

上代田、春日の市道が、材木伐採により大型トラック運搬により凹凸を見かけ、地区民の方に大変御迷惑をおかけしていると思っておりますが、整備についてお聞きいたします。

また、春日白坂線はスポーツキャンプとして、名城大学の女子陸上部の練習コースとなっており、雨天時には水たまりもあり、練習に支障を来すのではと心配される市民の声も耳にします。よい環境で練習をしていただき、今後もスポーツキャンプを継続していただきたいと思いますが、当局の見解をお聞きしたいと思います。

次に、本城地区の通学路に伴う道路標識についてお聞きします。

登下校時に、児童生徒が安心できるよう路面等に「飛び出し注意」、「スピード落とせ」などを市道、国道に表示していただきたいとの保護者からの要望を耳にいたします。安全対策について当局の見解をお聞きいたします。

次に、本城地区の光ファイバーの進捗状況についてお聞きします。

現在、使用できるインターネットでは、トラブルが多く、早く光ファイバー整備に取り組んでいただきたいとの、本城地区民からの要望をお聞きしています。現在の状況、進捗状況についてお聞きいたします。

次に、本城小、中学校の校医についてお聞きいたします。

本城のドクターが校医をやめられ、その後、都井のドクターにかわったと以前お聞きしましたが、現在の状況についてお聞きしたいと思います。

次に、串間温泉いこいの里についてお聞きします。

26年度決算について、予算、決算でお願いしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは質問席において質問してまいりたいと思います。(降壇)

○市長(野辺修光君) (登壇) 今江議員の質問にお答えしたいと思っております。

交通安全意識の高揚についてのお尋ねであったと思いますが、本市では、串間市交通安全対策協議会を設置し、交通安全の確保、交通の円滑及び交通事故防止に関し、関係機関、団体が相互に緊密な連携を保ち、総合的な対策を樹立し、交通安全を推進しているところであります。交通指導員による主要地方道路交差点における街頭活動や赤色回転灯を装備したパトロールカーを活用した広報活動などを実施するとともに、高齢の運転免許保有者に対する運転免許返納事業も継続推進中であります。

あわせて、年少者対象の対策といたしまして、串間市内の小学校に交通少年団を設置する活動も実施しているところであります。

これからもあらゆる世代を対象に、交通安全に対する意識の高揚を図ってまいりたいと考えているところであります。

以下、それぞれの主管課長等より答弁がございます。(降壇)

○総合政策課長(諏訪園達夫君) (登壇) お答えいたします。

平成23年度から25年度の3カ年実施しました地域創造計画についての御質問ですが、まず、観光リーディングプロジェクトにおきましては、実施できたこととして、都井岬の観光ガイド養成や多くのスポーツ合宿を受け入れたこととあります。実施できなかったこととして、都井岬再開発と岬の駅運営継続であり、その要因は、旧都井岬観光ホテルの用地が取得できなかったことなどであり、効果といたしましては、キャンプの受け入れによる市内経済の波及効果があったところであります。事業費は2億2,665万6,000円とあります。

次に、まちなかクロスプロジェクトにおきましては、実施できたこととして、市内活動の拠点づくりができたこと、観光案内板が設置できたこととあります。実施できなかったことについてはないところであります。効果といたしましては、市民参加のまちづくりの機運醸成ができたこととあり、事業費は6,620万4,000円とあります。

次に、海遊ロードプロジェクトでは、実行できたこととして、恋ヶ浦サーフスポットにトイレ、シャワー等の整備ができたこと、志布志湾でクルーズ船の運行ができたこととあります。できなかったことはありません。効果といたしましては、恋ヶ浦サーフスポットの景観美化につながったこととあります。事業費は4,330万2,000円とあります。

次に、安心と生きがい創造プロジェクトにつきましては、実施できたこととして、買い物弱者支援ができたこと、規格外品の有効活用や地域づくりを先進的に実施している産地の視察を行ったこととあります。実施できなかったこととして、シシトウ、ライチ等のハウス施設の整備であり、その要因としては、地域住民の農家の合意形成が得られなかったことにあります。効果として、市木地区の活性化に貢献できたこととあります。事業費は1,828万4,000円とあります。

次に、ローカルエネルギー推進プロジェクトにつきましては、実施できたこととして、再生可能エネルギー

の活用についての調査研究であり、実施できなかったことについてはないところであります。効果は、エネルギービジョンの作成につながったこと、小水力発電の整備が可能との結果を得られたことであります。事業費は527万9,000円であります。

次に、マイナンバー制度の今後のスケジュールと行政に対してのメリット、デメリットについてのお尋ねであります。

議員御承知のとおり、社会保障税番号制度、マイナンバー制度は、本年10月5日より施行されます。施行日より順次住民登録のある方全員に通知カードの発送が開始され、希望者へは住民票への個人番号の記載ができるようになるところです。

また、個人番号カードの交付申請の受け付けも開始されます。平成28年1月1日より、税、年金、社会保障手続にマイナンバーの利用が開始され、個人番号カードの交付申請された方へ、個人番号カードの交付が開始される予定です。

平成29年1月から、国との情報連係が開始され、個人ごとのポータルサイトの運用も開始される予定です。平成29年7月より地方公共団体との情報連係が開始される予定となっております。

行政のメリットといたしましては、事務が確実かつスムーズになり負担が軽減されると考えております。このことは、市民の皆様にとっても同様のことが言えると言えます。デメリットといたしましては、システム改修やマイナンバーを利用した新サービス導入のためのシステム構築の経費負担の増が考えられているところであります。

最後に、当市における光ファイバーの整備につきましては、現在、有用な制度事業がないのが現状であります。本城地区におきましては、情報通信格差是正のため、平成20年度地域情報通信基盤整備推進交付金を活用して、無線によるネットワーク環境整備を行ったところであります。しかしながら、加入者の増加、機器の劣化等により、一部地域で利用者の皆様に御迷惑をかけていることは十分認識しております。現在、保守事業者と改善策について検討を行っておりますので、できるだけ早い時期に改善してまいりたいと考えております。

以上です。(降壇)

○**財務課長(門川勇一郎君)** (登壇) お答えいたします。

公共施設等総合管理計画につきましては、全国的に高度成長期に建設された公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、各地で事故が発生している現状を踏まえ、今後予想される人口減少や厳しい財政状況に対し公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減、平準化を図ることを目的として、平成28年度末までに策定を行うよう、総務省から通達を受け取り組んでいるところでございます。

具体的な内容といたしましては、公共建築物を初め公共インフラを対象として、施設の維持、修繕、更新経費の見込み額を適切に算出し、現在の利用状況や今後の活用方法などを加味、検証した上で、建てかえ、改善、維持管理、廃止、統合の活用手法の判断を行うものであります。

進捗の状況につきましては、今月初旬に契約を締結しており、今後2カ年で全ての公共施設等の管理の方向性について計画を定めてまいります。

以上でございます。(降壇)

○**商工観光スポーツランド推進課長(高橋一哉君)** (登壇) お答えいたします。

串間温泉いこいの里の決算状況についてでございます。

申請時における平成26年度の収支計画では860万円の黒字を見込まれておりましたが、つい先日取りまとめられた最終の決算におきましては1,452万3,124円の損失となっております。

主な要因といたしましては、施設利用者の伸び悩み、及び灯油代、電気料、安全管理等の経費が想定以上に膨らんだことが大きく影響しているものと考えております。

施設全体の利用者数は、平成25年度と比較すると、4,104人少ない14万9,316人となっております。

以上でございます。(降壇)

○**農業振興課長(吉国保信君)** (登壇) 各JAの取扱高についてお答えいたします。

まず、JAはまゆの串間市管内の取り扱い分ではありますが50億6,400万円、JA串間市大束は28億6,500万円であり、系統外の葉たばこや花き、ブロイラー、酪農を加えますと、2JA合わせまして89億4,200万円となります。これは前年の6億2,200万円減となり、前年比93.5%となります。

JAごとの主な品目の内訳につきましては、早期水稻が3億8,200万円で、全てJAはまゆ串間市管内であります。

次に、食用甘藷等の野菜類が40億5,000万円となっており、JAはまゆ串間市管内が20億2,000万円、JA串間市大束管内が20億2,900万円となっております。

次に、ハウスキンカン等の果樹につきましては7億5,000万円となっており、JAはまゆ串間市管内が2億9,600万円、JA串間市大束管内が4億5,400万円となっております。

次に、これは2JAの合計の値となりますが、花き5,800万円、葉たばこ、茶等の工芸作物が3億8,700万円、畜産30億円となっております。

また、平成25年度と比較し減額となった主な要因についてであります。食用甘藷、スイートコーン、オクラ、ゴボウについては、たび重なる台風の襲来や長雨等による日照不足等により収量が低下したこと、ミカンについては、さらに品質が低下したこと、茶については、品質を重視した選択外など二極化により価格差が開きやすい状況にあったことなどを伺っているところでございます。

以上でございます。(降壇)

○**都市建設課長(武田修君)** (登壇) お答えいたします。

上代田、春日地区の市道整備についてのお尋ねでございました。

議員御指摘の路線につきましては、林業事業者による大型車の通行に伴い、部分的に路面に凹凸が発生している状況でございます。特定の重車両が簡易舗装区間等を集中的に利用される場合においては、関係課を通じて道路管理者と協議をしていただき、施設が損傷した場合には、管理者と協議の上、道路法第43条に基づき相応の対応をお願いしているところでございますので、御指摘いただいた路線につきましても、早期の対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

また、市道春日白坂線の路面改修につきましては、特に路面荒廃が著しい春日、小田代の約800メートル間につきまして、今年度より年次的に舗装改修工事を計画しているところでございます。

以上でございます。(降壇)

○**学校政策課長(野辺幸治君)** (登壇) お答えします。

学校医についてのお尋ねでございました。

学校医の選任に当たりましては、日南医師会に学校医の選任を依頼しまして、所属されている開業医の中から、各学校の選任をいただいて、学校医として委嘱しております。本年度、本城小、本城中学校とも、議員御案内のとおり、都井地区の医師に委嘱しているところでございます。

以上でございます。(降壇)

○**生涯学習課長(増田仁君)** (登壇) 子ども・若者育成支援推進法についてお尋ねでございました。

県では、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会を、平成24年度に設置しております。県内の状

況につきましては、本市を含めて設置している市町村は現在のところないところであります。

本市の取り組みにつきましては、現在、市が設置しております串間市青少年問題協議会のほか、串間市青少年育成市民会議による青少年の健全育成を図っているところであります。当該組織においても、ひきこもりや非行などさまざまな困難を抱える青少年を対象に、教育、福祉、保健、医療、更生保護、警察などの各団体の代表による情報共有と支援会議を行っているところであります。

したがいまして、他市町村と同様に、今後とも総合的な支援策について、県や関係機関の指導をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、文化会館敷地内の歩道の凹凸についての御質問でありました。

現地を確認しましたところ、タイルのはがれが見られる危険箇所がありましたので、早急に補修を行ったところであります。

当該歩道につきましては、経年劣化及び雨水等による破損の可能性があることから、補修の必要な部分につきましては、危険度を考慮して計画的に対応していくこととしております。

以上でございます。(降壇)

○危機管理課長(田中孝士君) (登壇) 安全な道路環境の整備、維持についてお答えします。

安全な交通社会の実現には、交通環境整備も重要な施策であります。本市では、警察、自治体、その他関係機関、団体と連携して、交通危険箇所の調査を実施し、緊急性を加味しながら、担当課と連携して危険箇所の改善に取り組んでいるところであります。また、信号機、標識等、設置に関する要望については、串間警察署担当係を通じて、宮崎県公安委員会に対して検討してもらっております。

しかしながら、県内各自治体からの同種要望が少なくない上、財政の都合上、交通量の観点等からも早急な設置は実現されていないのが現状であります。これを受け、当市としましては、路面のカラー舗装、簡易的な看板や案内板を設置すること等により交通環境の改善、維持に取り組んでおります。

次に、防犯意識の高揚についてお答えいたします。

本市は、平成8年4月から串間市みんなでつくる安心のまち条例を施行しております。同条例に基づき18名の市民、教育、福祉等の代表者により構成された串間市みんなでつくる安心のまち推進協議会を設置し、国県及び本市における犯罪情勢等の情報提供を受け、安心して暮らすことができる串間市の実現に向けた施策に反映させるべく協議を行っております。

近年、本件における刑法犯認知件数は減少傾向を見せておりますが、依然として高齢者が高額な現金をだまし取られる特殊詐欺、パソコン、スマートフォン等によるインターネット環境下において、年少者が犯罪に巻き込まれる等の被害が発生しております。これらの被害をなくすには、防犯灯設置や通学路整備等のインフラ対策も重要ですが、市民一人一人の防犯意識の高揚も不可欠であり、犯罪抑止方策ともなり得ます。

同推進協議会では、警察、学校等の関係機関や防犯ボランティア団体等と連携し、学校教育や広報活動等を通じて、年齢、環境等が異なる市民一人一人に情報が行き渡るような啓発活動を実施しているところであります。

次に、防犯環境の充実の施策についてお答えいたします。

さきに申し上げましたとおり、犯罪抑止には、防犯を意識した環境の整備も重要になってまいります。環境整備の中でも、防犯灯の設置は、夜間、市民が安心して歩くことができる上、不審者が照明を避けたがること等から、各自治体が積極的に取り組んでいる施策の1つでもあります。本市も防犯灯設置費補助事業に係る予算を確保し、昨年度は新設30基、取りかえ10基を実施したところであり、今年度も35基の新設を予定しております。また、本市は地方創生事業に力を入れており、治安のよしあしが観光地選定の動機、条件にも直結することから、警察等の関係機関と連携しながら、防犯環境の充実に努めているところであります。



次に、交通安全、防犯の合同会議の実態についてお答えします。

交通安全に係る合同会議としまして、会長を串間市長、副会長を串間警察署長、委員として40名で構成される串間市交通安全対策協議会を設け、毎春総会を実施しております。

主な構成員といたしましては、串間市議会議長、串間地区交通安全協議会長、串間土木事務所長などの方々に構成されております。

さらに、同協議会において、串間市交通指導員9名を委嘱しており、同指導員招集による定例会を年3回実施しております。

交通安全対策協議会におきましては、第9次宮崎県交通安全計画の基本方針に基づき、串間市における交通法規遵守意識高揚及び交通死亡事故のない車社会の実現に向けた広報啓発活動の計画を協議しております。また、交通安全指導員定例会におきましては、通学路における児童の交通事故防止、高齢歩行者及び運転者に対する交通安全意識の啓発に向けた活動を協議しております。

防犯に係る合同会議としまして、会長を串間市青少年育成市民会議会長、副会長を串間市自治会連合会会長、委員18名で構成される串間市みんなでつくる安心のまち推進協議会を設け、毎春総会を実施しております。

主な構成員といたしまして、市民の安全生活にかかわる団体である防犯協会、保護司会、学識経験者である保育士会、小中学校校長会、その他、串間市警察署職員などとなっております。

総会においては、各分野の代表の方々から、防犯に関する日常的かつ身近な問題、今後の課題を提起していただき、関係各課、ボランティア団体等と連携、協議しながら、串間市の体感治安の向上のため行政に反映させるべく活動を推進しております。

次に、まちぐるみの防犯体制の取り組みについてお答えします。

まちぐるみで実施している防犯体制といたしまして、危機管理課内に事務局を置いて活動されている串間市地区防犯協会の下部組織として防犯連絡所があり、地域の事情に精通している153の自治会長に委嘱しております。さらに、地域事情に精通している市民の方々の中から、防犯活動等への理解、意欲旺盛な16名の方を防犯指導員として委嘱しております。

この防犯連絡所、防犯指導員の方々には、個人のプライバシーを尊重しつつ、地域の実情を把握することに心がけ、地域生活にかかわる危険箇所の点検、犯罪や事故が予想される環境の改善等、地域安全を目的として、警察、地区防犯協会と連携した活動を推進していただいております。地域活動以外にも、毎年設定されます地域安全運動期間中においては、地域主要箇所を選定してのぼり旗掲出、キャンペーン活動への協力をしていただいております。毎年開催される研修会にも積極的に参加していただき、よりよい地域づくりに貢献していただいております。

なお、この方々の各種活動推進の背景には、時間的、身体的、ともに大変な労力が要されているとお察ししますが、ボランティアとして活動していただいているところでございます。

次に、道路標識についてお答えします。

昨今、道路環境が大幅に改善された上、車両機能の進化等の影響を受け、車社会の利便性が大幅に高まった一方で、悲惨な交通事故が後を絶たないことも現実であり、そのような交通事故に巻き込まれる被害を避けたいという住民の願いは切実なものであります。ましてや、通学路において、地域の宝である児童生徒らが被害に遭うことを予想するならば、早急な対策を願うのは当然のことと考えます。これら交通環境の改善、整備が重要になるころではありますが、対策の着手には関係機関との連携、協議、さらには費用捻出を検討しつつ、人的基盤で対応したいと考えております。

危機管理課といたしましては、従来から実施しております交通指導員による活動、また、交通対策担当職員による青色回転灯を装備したパトロールカーの活用等による交通安全指導及びドライバーに対する注意喚起

を継続するとともに、広報紙やメディアを活用した情報発信等の広報啓発活動で、より安全対策を図ってまいりたいと考えております。

今後、地域の方々から危険箇所等の情報提供をいただき、さらに分析した上で、効率的かつ実効性のある交通指導に努めてまいります。

以上でございます。(降壇)

○医療介護課長(田中浩二君) (登壇)お答えします。

まず、本市の国民健康保険被保険者数の動向につきましては、平成23年度末現在が7,178人に対し、26年度末、6,427名で751人の減となっているところであります。

次に、国民医療費に基づく本市の医療費の状況につきましては、22年度は総費用額約26億7,600万円で、1人当たり35万9,988円に対し、25年度は約25億8,600万円で、1人当たり38万4,669円となっており、6.9%の増となっているところであります。

次に、一般医療費に示す65歳から74歳までの前期高齢者の医療費の割合につきましては、平成25年度で申し上げますと、24億500万円に対して、前期高齢者は12億6,800万円となっており、割合としましては、全体の半分以上を占める52.71%となっている状況にあります。

次に、所得と医療費の対比につきましては、一般被保険者で、24年度は所得24億6,000万円に対し、医療費24億3,200万円、26年度は、所得24億9,600万円に対し、医療費24億200万円となっており、所得とほぼ同等の医療費となっているところでございます。

次に、本市の高医療費の実態につきましては、1人の方が一月にかかった費用額が100万円を超えるケースは23年度161件、24年度135件、25年度151件、26年度124件となっており、26年度の費用額は2億1,700万円となっております。ちなみに昨年度の最高額は563万6,000円となっているところでございます。

次に、肺炎球菌感染症につきましては、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気でございます。この菌は主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3%から5%の高齢者では、鼻やのどの奥に菌が常駐しているとされております。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあるところでございます。

以上であります。(降壇)

○6番(今江 猛君) まず、長期総合計画の防災についてお聞きしたいと思います。

これから大雨、台風の時期を迎えます。消防、防災、緊急体制の充実として、治山治水対策の推進が示してあります。市内には、浸水被害のおそれのある河川、土石流、がけ崩れ、山崩れなどの危険箇所を見かけます。土地災害対策については、関係機関との連携のもと、その整備を進め、安全確保を図りますとうたっております。災害弱者と言われます老人、身体障害者、子どもを保護するためには、常時危険場所周辺の災害弱者の把握が必要かと思っております。

市内の危険箇所周辺世帯数、住民の把握、避難指導についてお聞きしたいと思います。

平成27年度は中間目標の年度となっておりますが、みんなでやっ度での1年間に防火、防災訓練に参加したことがある人は、21年度実績で17.9%であり、27年度目標は25%の目標値になっています。

目標値を40~50%に上げるべきだと考えますが、当局の見解をお聞きしたいと思います。

○危機管理課長(田中孝士君) お答えいたします。

市内の危険箇所周辺世帯数の把握についてであります。危険箇所には急傾斜地や土石流危険地域等がございます。現在、県が基礎調査を進めており、その中で、土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンと、土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンの指定を進めております。市内には506カ所の土砂災害危険箇所がございます。

ますが、現在までのところ、区域設定率が48.8%となっており、そのうち131カ所が特別警戒区域に指定されております。

指定済みの特別警戒区域内の戸数でございますが、376戸となっているところであります。

住民の避難指導につきましては、毎年6月に土砂災害危険箇所を有する自治会を対象に避難訓練を実施しており、今年度につきましても、本城の永田地区自治会を対象に開催しております。

そのほかにも防災広報は市の広報紙等を活用し、啓発活動を行っているところでございます。

次に、防災訓練等の目標値変更についてお答えいたします。

第5次申間市長期総合計画の成果指標において、1年間に防火防災訓練に参加したことがある人の27年度目標値は25%となっております。

5月に今町の3自治会を対象にした市主催の訓練を実施いたしましたが、高松地区でも同日に自治会主催の訓練を実施しております。また、次の週にも市木の上下石波自治会が自主訓練を実施しており、自主防災組織活動の機運が高まっておりますので、今後、自治会のさらなる自主性を引き出すため、自主防災組織への働きかけを行いながら、自主防災組織未組織に対して結成を促すとともに、目標値を引き上げるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（今江 猛君） 今、社会がいろいろと変化しているわけですから、ぜひこの目標値の引き上げについては十分検討していただきたいというふうに思います。

同じく防災について質問してまいります。

昨年の6月に低気圧と梅雨前線による大雨が九州南部を襲い、県内一部では河川が氾濫するなどして被害が出ました。県と宮崎地方気象台は、延岡市、高鍋、川南、門川、都農町に土砂災害警戒情報を発表しましたが、発表から発令までに、自治体の勧告発令判断に時間差が生じ、河川が氾濫しても勧告などが出なかったところもありました。

避難勧告などの発令は災害対策基本法で、市町村長が行うと定められていますが、25年10月の伊豆大島の土石災害では、地元の東京都、大島町が発令しなかったため、被害が拡大しました。また、昨年8月に72名の方が亡くなられました広島県の土砂災害は、避難勧告がおくれたことが原因だと言われます。行政の判断を問われる問題ではなかったかというふうに思います。

これから、本格的な梅雨を迎え、大雨による災害が予測されますので、過去の教訓を生かしていただき、申間市から被害者が出ないように、万全を期していただきますようお願いを申し上げます。

次に、適正化推進計画についてお聞きしたいと思います。

市民医療費の財源別の負担の実態についてお聞きしたいと思います。

また、厚生労働省は、割安な後発医薬品の普及率を2020年度に80%に引き上げる新たな目標を固めました。26年度の目標は達成できたのか。目標年度の28年度の後発医薬品数値目標についてお聞きしたいと思います。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えいたします。

医療費の財源別の負担の実態でございますけれども、26年度で申し上げますと、国庫負担が27.7%、県負担が5.6%、支払報酬基金が21.2%、一般会計が6.2%、国保税が13.4%、運営基金が2.4%、その他5.8%となっているところであります。

また、後発医薬品の普及率につきましては、平成25年9月で申し上げますと、国が27.6%の実態で、申間市は32.6%でございました。また、平成26年度では37.1%と、約10%近くの上昇ということになっております。また、28年度の目標については、特に設定はしていないところでございます。

以上であります。

○6番(今江 猛君) 28年度は目標が設定されていないということですが、やはり目標値というのは、やっぱり民間企業なんかは目標値を必ず定めて達成するように努力しているわけですね。行政もぜひそういった目標値というのは、やはり私は定めたほうがいいんじゃないかなと思いますので、前向きに、ひとつ検討をお願い申し上げたいと思います。

それから、特定健診受診率についてお聞きしたいと思います。

計画では、平成26年度数値目標で65%となっていますが、実績での特定健診審査受診率、受診年齢構成についてお聞きしたいと思います。

また、市民の皆様から月に一度審査をしているのに、特定健診を受診する必要があるのかとの質問を受けますが、受診の必要性、診療報酬は重複しないのかお尋ねしたいと思います。

○医療介護課長(田中浩二君) 特定健診の受診につきましては、平成26年度の実施率は30.3%でございました。年齢構成は40歳から64歳までの一般の方が465名で34.1%、65歳から74歳までの前期高齢者の方が898名いらっしゃいます。65.9%となっております。やはり年齢が高くなるにつれ関心、それから受診率等も高くなっているようでございます。

それから、月に一度審査を受けているのに特定健診を受診する必要があるのかというお尋ねでございますが、例えば高血圧とか定期的にかかっている方もいらっしゃいますけれども、特定健診では、血圧の検査とか心電図だと、ほかのやっぱり検査をしていきます。体を全体的に検査をしていくわけですので、特定の病気だけの検査ですと、ほかに見落とす部分も出てまいりますので、ぜひ特定健診を年に一度は受けていただくということが、早期発見、早期予防の治療につながるというふうに考えておりますのでよろしくお願いたしたいと思います。

以上でございます。

○6番(今江 猛君) 同じくお聞きしたいと思います。疾病別による医療費の実態はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、今回、医療制度改革法が成立しましたが、国民の負担を引き上げて制度の維持を目指すのが目的だと言われます。市民にとってどのような影響が出るのか、お聞きしたいと思います。

また、今後のスケジュールについてもお聞きしたいと思います。

○医療介護課長(田中浩二君) お答えします。疾病別による医療費の実態でございますが、平成26年の実績で申し上げますと、精神障がい25.36%、循環器系の疾患15.06%、消化器系の疾患11.18%、新生物、がん等ですが、これが10.98%、内分泌、栄養及び代謝疾患5.78%、筋骨系結合組織の疾患5.22%、腎尿路、生殖器系の疾患5.19%、目及び付属器官の疾患4.79%、損傷及び中毒及びその他外因の影響によるものが4.78%、神経系の疾患4.7%となっているところであります。

それから、医療制度改革についてでございますが、これにつきましても、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律の影響についてでございます。この法律の成立に基づきまして、入院食時代にかかる自己負担の見直し、紹介状なしで大病院を受診する場合の患者負担、それから後期高齢者の保険料軽減特例の段階的廃止、高齢者のうち高額所得者の自己負担の引き上げなどでございます。

どうしても、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革でございますので、負担がふえることが考えられますけれども、それぞれの施策において低所得者に対する配慮というのともあわせて行っているようでございますので、その方向で、今後また検討されていくということでございます。

以上でございます。

○6番(今江 猛君) 同じく計画の評価についてお聞きしたいと思います。

平成26年度には、中間評価としての計画の進捗状況に関する評価を行うようになっていますが、内容についてお聞きしたいと思います。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えします。

医療費の適正化につきましては、短期的に効果があらわれるものもございますけれども、そうでないものもございます。先ほども議員から御指摘いただきましたように、ジェネリック医薬品の利用というのは、医療費の抑制に即つながるものがございます。一方、生活習慣に起因する疾病などは、先ほどもありましたが、特定健診等を受け、適切な行動変容をし、継続することにより医療費の抑制につながるものと考えております。

現在、団塊の世代が前期高齢者世代に加わり、被保険者の高齢化が顕著であるにもかかわらず、医療費の伸び幅がここ数年安定していることを考えますと、十分とは言えませんが、これまでの取り組みにより一定の成果が出てきているのではないかと考えているところでございます。

平成26年度特定健診受診者のうち、高血圧の方は29.21%でございましたけれども、重症化予防に向け、保健指導等の早期介入、そして行動変容につなげ、健康維持、増進、医療費抑制を図ってまいりたいと思います。

また、がん検診の受診率向上にも取り組んでおるところでありまして、平成26年度は1,500名を目標にしておりましたが、1,508名ということで、目標を達成することができております。

また、引き続き医療費の抑制に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○6番（今江 猛君） 政府の経済財政諮問会議で、6月末の財政健全化計画の取りまとめに向けた具体論の検討を本格させております。医療や介護などの社会保障分野に重点を置いた歳出抑制策を提言しております。

医療などにかかる社会保障給付費が現在のペースでふえた場合、2025年度の給付費が148兆9,000億円と、12年度比で36%ふえると言われます。高齢化で75%以上の後期高齢者がふえ、社会保障の中で、とりわけ医療と介護の2分野がそれぞれ1.5倍と2.3倍の伸びを示します。本市においては、厳しい財政状況の中で、医療費の適正化に向け、生活習慣病の予防などに取り組まれております。特定健診、がん検診の受診率向上に努められますようお願い申し上げます。

次に、公共施設と総合計画についてお聞きしたいと思います。

これに対する地方財政措置についてお聞きしたいと思います。

○財務課長（門川勇一郎君） お答えいたします。

本計画策定に要する費用につきましては、平成26年度から平成28年度までの3年間、2分の1の特別地方交付税措置、また策定した計画に基づいて公共施設等の統廃合や合築に伴う除却を行う場合は、新たに地方債の特例措置が創設されることとなっております。

以上でございます。

○6番（今江 猛君） 次に、子ども・若者育成支援法について、これはお願いになろうかと思いますが、やはり子ども、若者に対する相談窓口として、子ども・若者総合相談センターの設置はしていただきたいというふうに思いますが、ひとつ前向きにお願いしたいと思います。いろいろ組織があるということではありますが、逆にまた、その組織を一本化するのも私はまたいいのではないかなというふうに思いますので、ひとつ検討をよろしくお願い申し上げます。

次に、肺炎球菌感染症についてお聞きします。

26年度の本市における対象者数、接種率は幾らだったのか。また、1人当たりの公費、自己負担費用は幾らなのかお聞きしたいと思います。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えします。

肺炎球菌感染症に対します平成26年の対象者は1,605人、接種率は30.2%で、26年度の公費負担額は5,500円、自己負担額は2,500円であります。

以上であります。

○6番（今江 猛君） 同じく内容の質問をいたします。

厚生労働省では、定期接種にすると約5,000億円の医療費を削減できると試算しています。本市においても、医療費削減に努めておられます。高齢者の肺炎予防対策は、不可欠だと思います。厚生労働省は、平成26年を健康予防元年と位置づけ、国民の健康づくりを図り、国民の健康寿命が延伸する社会の実現に向けた予防、健康管理の取り組みの1つとして、認知症の予防などとともに肺炎の予防対策を掲げています。

本市における高齢者への肺炎の予防対策の推進についてお聞きしたいと思います。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えします。

本市における肺炎の予防対策につきましては、昨年度より高齢者肺炎球菌予防接種が定期接種に定められたことにより、まずは接種率の向上に努めてまいりたいと思います。具体的な対策としましては、対象者への周知はもとより、広報、回覧板等によって制度の啓発等を十分周知を図ってまいりたいと思います。

以上であります。

○6番（今江 猛君） 次に、マイナンバーについてお聞きしたいと思います。

先般、職員の端末がサイバー攻撃を受け、約125万件の年金情報が外部に流出したことが明らかになりました。今回の問題で市民の不信が高まるのは必至だと思いますが、当局の対応についてお聞きしたいと思います。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

日本年金機構の情報流出事故がありました。マイナンバー制度におけるセキュリティ対策についてであります。

マイナンバー制度はL-G-WANという日本の行政組織のみが利用できるネットワーク環境での運用となります。セキュリティをさらに強固なものにするため、情報の暗号化なども行う予定であります。しかしシステムを取り扱うのは人でありますので、事故を起こさないよう職員各自認識を十分に再認識し、細心の注意を怠らないように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○6番（今江 猛君） もう一つ、十分な対応をお願い申し上げておきたいと思います。

それから、農業販売品取扱高についてお聞きしたいと思います。

所得別の総所得金額の推移では、農業所得は過去4年間では年々増加、増額の傾向にありますので、引き続き流通対策、6次産業化の努力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから農畜産物は価格の変動が激しく、安定した経営ができないのが農業であります。経営安定策として、価格安定基金造成が必要かと思いますが、現状と今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

○農業振興課長（吉国保信君） お答えいたします。

現状としましては、青果物の米、肉用牛など国県の価格安定制度や生産者補給金制度等に生産者みずからが加入し、農業経営の安定を図っているところでございます。

主なものとして、生産物については、キュウリ、ピーマンなど国の指定野菜を対象とした指定野菜価格安定対策や食用甘藷など特定野菜を対象とした特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、さらには、オクラなど本県の振興方針に沿った特産野菜を対象とした宮崎特産野菜価格安定対策がございまして、

各対策とも補償基準価格の8割から9割を補填するものであり、JAの各部会員が加入しております。

次に、米につきましては、国の経営所得安定対策、いわゆるならし対策があり、販売価格による収入額と標準的な収入額の差の9割を補填するものであります。国によりますと、26年産米では65名の方が加入しておるところでございます。

次に、肉用牛につきましては、肉用牛肥育経営安定特別対策、いわゆる新マルキンがあり、粗収益が生産コストを下回った場合に積立金から差額の8割を補填するものであります。肥育農家については全て加入していると伺っております。

今江議員御指摘の基金造成による支援は、大変重要な視点であり、市といたしましても、現行の国県の制度への一層の加入促進に努めてまいりますとともに、他市町村の独自の取り組み等についても情報収集に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○6番（今江 猛君）** 日ごろから市長も言われておりますように、農業は基幹産業だとよく言われます。どうかひとつ基金造成等を十分活用されまして、農家安定に努めていただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

同じく、課長にお聞きしたいと思いますが、隣の志布志市では、志布志市農業公社と連携して、移住型新規就農対策を講じておられます。将来農業で自立を目指す新規就農者を受け入れて、農業技術や経営手法等についての研修を実施し、農業の担い手を育成するのが目的であります。研修期間は、2年間、公社のハウスで研修し、2年目は一般農家と同じく独立経営方式で研修を行います。研修手当として、1年目のみ1人当たり15万円、夫婦では25万円、研修条件として、研修後、市内に居住し、就農できることとなっております。現在、60名の方が就農されておられるとのこと。大阪、東京で年1回就農説明会を市職員が出向いて実施されており、毎年10名ぐらい説明会に来られるとお聞きいたしております。

人口減少対策として欠かせない取り組みだと思っておりますが、当局の見解をお聞きしたいと思っております。

**○農業振興課長（吉国保信君）** お答えいたします。

志布志市の農業公社が行っております移住型新規就農者対策につきましては、施設ピーマンの生産者の増加、産地移住を目的としまして、農業公社が新規就農希望者を募集し、ピーマンハウスで2年間研修した後、同市で経営開始をしてもらう取り組みでございます。

本市におきましては、農業公社のような研修施設がございませんので、研修先といたしましては、先進的な農業者、農業法人などが考えられているところでございます。今後は市内の先進的な農業者、農業法人等における研修受け入れ体制の整備につきまして、農家等の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、県が主催します東京、大阪等での就農説明会、相談会につきましても、研修受け入れ体制の整備ができ次第、参加してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○6番（今江 猛君）** ぜひ、先ほど申し上げましたように、人口減少対策にもつながると思っておりますので、ぜひ、前向きに取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

政府は、15年度予算に、地方創生関連予算として、新規就農への支援など、地方に仕事をつくる取り組みに1,744億円計上いたしております。市長は、前期市長選のマニフェストに、年1企業誘致を掲げておられましたが、企業誘致は難しいとの答弁でありました。企業誘致でなく、本市の特性を生かした農業誘致の取り組みが本市の活性化につながると思っておりますので、この農業誘致、前向きに、市長、検討をお願いしたいと思います。市長、いかがでしょうか、この問題について。

**○市長（野辺修光君）** 今、志布志の農業公社の事例があったわけでありましたが、串間市は農業公社がないわけでありましてけれども、いろんな方策があると思っておりますので、今後とも担当課を含めて前向きに検討

してまいりたいと思っております。

○6番(今江 猛君) ありがとうございます。

それから、本城の諸問題について質問してまいります。

まず、通学路の問題なんですが、これ、参考に教育長にお聞きしたいと思いますが、今、市内の小中学校の道路に「飛び出し注意」とか「速度落とせ」とか、そういう路面に表示がしてある、学校近くにありませんかね。

いや、道路にですよ。例えば福島小学校の校門の前に、「スピード落とせ」とか「飛び出し注意」とか、そういう路面に表示がしてあるのかなということなんです。

○学校政策課長(野辺幸治君) お答えします。

路面にそのような表示はないところでございます。

○6番(今江 猛君) 子ども等が、児童とか生徒、そういった安全面で、教育長、どういうふうにかんがえられていらっしゃるんですかね。学校に、私、市内を回ってみると、どこもないんですよ。先般、同僚議員も言われましたが、都井でも、歩道が狭くてという問題を言われましたが、やはりそういうのはできないではできないで、またそういう方法もあるわけですから、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○教育長(土肥昭彦君) 当然、子どもたちの交通安全については、民間のそういったボランティアの方の登下校の際の安全、注意喚起、当然、学校側としても、そういった子どもに対しての交通安全の指導、そういうこともやっておりますけれども、今、御指摘のありました件につきましては、関係機関、関係者、そういったところで協議もしてみたいというふうに思います。

○6番(今江 猛君) ぜひ検討をお願い申し上げます。安心して子どもが登下校できるようにお願い申し上げます。

特に保護者は心配されていらっしゃると思います。特に、今、共働きでなかなか子どもを送迎することもできないというように思いますので、ぜひ、各関係機関との協議をしていただいて、お願い申し上げたいと思います。

確認ですが、本城小・中学校の校医ですね、これちょっと確認なんです、今までどおり都井のドクターにお願いするということなんですかね。

○学校政策課長(野辺幸治君) 学校医の選任に当たりましては、先ほど御答弁しましたように、日南の医師会に学校医の選任依頼をしまして、所属されている学校医の中から、各学校の選任をしていただいておりますので、選任については従来どおりしていきたいと考えております。

以上です。

○6番(今江 猛君) 御承知のとおり、本城も診療所と別に、また病院ができたわけですね。クリニックが開設しております。ですから、やはり医師会の、当然許可をもらわないといけないと思いますが、やはり地元には地元のドクターがいらっしゃるわけですから、南那珂、そういった医師会にひとつ呼びかけをお願い申し上げます。

最後になりますが、温泉の問題で質問してまいります。

温泉については、レジオネラ菌について、非常に利用者も減ったというようなことでありますが、その後の対策はどういうことをやっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○商工観光スポーツランド推進課長(高橋一哉君) お答えいたします。

串間温泉いこいの里におけるレジオネラ菌対策についてのお尋ねでございますけれども、衛生管理につきましては、現指定管理者におきまして、殺菌効果のある塩素系の薬品を用いまして、安心安全な温浴環境の維持に努めております。また、毎月1回、いこいの里の休館日に開催いたします連絡調整会議におきまして、毎回



保健所の職員の方にもおいでいただきまして、日々のデータチェック、安全管理作業に対してのアドバイス、全国のレジオネラ菌発生時の事例等をもとに、指導、助言をいただいているところでございます。

以上でございます。

○6番（今江 猛君） 今回、指定管理者の公募がありまして、1業者があったということで、点数に満たなかったということですが、これについて、業者は納得されたのでしょうかね。

○商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君） お答えいたします。

串間温泉いこいの里の前の回の選定結果についてのお尋ねでございますけれども、先日、前回応募者の代理人からお問い合わせがあったというところでございます。

以上でございます。

○6番（今江 猛君） 問題が大きくなるように、ひとつ万全を期していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

政府の経済財政諮問会議の民間議員による2020年度までの地方行財政の歳出抑制策が明らかになり、行政の効率化による財政支出の無駄の削減度合いを、地方自治体への地方交付税に反映させる仕組みを提案することが報道されました。効率化に積極的に取り組む自治体を基準として、努力不足の自治体の交付税を減額する内容となっております。

安倍総理は、景気回復の果実を地方にも届けるとして、経済の重点課題の筆頭格に地方創生を掲げました。数年前から弱肉強食という言葉が使われるようになりましたが、地方創生は努力した自治体には手厚く、努力の足りなかった自治体は手薄く、ますます各自治体の競争が激化すると思えてなりません。依存財源に頼っている本市にとっては、ますます財源確保が厳しくなると推察いたします。

矢後地方創生特命部長を中心として、全庁一丸となった事業展開に期待をしまして、私の質問を終わります。

○議長（岩下幸良君） 以上で、6番今江猛議員の発言を終了します。

以上で、一般質問は全部終了いたしました。

一般質問を終結いたします。

しばらく休憩いたします。

（午前11時24分休憩）

（午前11時35分開議）

○議長（岩下幸良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第2 報告第4号和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告についてから報告第6号平成26年度串間市一般会計繰越明許費繰越計算書について、議案第59号平成27年度串間市一般会計補正予算（第2号）から議案第68号財産の取得について、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

（質疑（報告第4号から報告第6号終了）、委員会付託（諮問第1号省略））

○議長（岩下幸良君） 日程第2、報告第4号から報告第6号、議案第59号から議案第68号、諮問第1号、報告3件、議案10件、諮問1件の以上14件を一括して議題といたします。

これより、本14件に対する質疑に入ります。

それでは、12番福添忠義議員の発言を許します。12番福添忠義議員。

○12番(福添忠義君) 当初予算の審議に加わっておりませんので、繰越明許等についても、少しお尋ねしたいと思っておりますので、ひとつ教えていただきたいと思っております。

まず、平成26年度串間市一般会計、繰越明許費のうちの款5農林水産業費のうち農業経営対策事業4,166万円の全額県支出金と、これは地方創生の一環だろうと思っておりますけれども、この事業は、中核となる経営体が融資を受け、農業機械導入をする際に融資残について補助金を交付すると、3割ということですが、そして主体的な経営展開を支援するという形で募集をされたようでありまして、串間の場合は、14地区、35の経営体が希望されて対象となっておりますけれども、これは希望者の全員が対象となったのか、それを教えていただきたいと思っております。

それから、特にこの事業により、行政は串間市における効果ですか、それをどう期待をしておるのか、それを教えていただきたいと思っております。

それから、次に、きりり輝く若い農業者就農促進事業で1,200万円、この事業は今議会の中でも何遍も質問が出ておりますけれども、何人かの人から質問が出ておりますが、今、9番の委員からも出たところでありますけれども、後継者並びに新規就農者の確保の定着に向けた支援、資材設備等の規模拡大などの経費を補助すると。補助率は上限は150万円を限度として、8名が対象だったと、こういうことですが、この対象は、全員希望者だと、希望者全員がその対象となったのかですね。この基準が8名ということですが、150万円の8名ですから、1,200万円になるわけですが、どういう基準が選定にあるのかですね。

私は、まだ、今、6番議員から出ていましたように、鹿児島県等では、新規就農者、そういうものを受け皿をつくって、そしてそれを今度はもう次が肝心なことですが、公社あたりでハウス団地、それから畜産団地、そういうものをつくって、それにそういうところで訓練をした、訓練といいますか研修をした人を当て込んでいくと。そして5年以上の定着を図った場合は、有利な返済条件をつけると、こういうような形をとって定着をしておるんですけれども、この事業によって、私は到底150万あたりには高額な設備投資が要るわけでありまして、なかなかそうならんわけですが、串間市はこれで、どういうふうに期待をしておるのかですね、効果です、この事業の。これをぜひ教えていただきたい。どういうふうに効果を見ておるのかですね。

それから、款6商工費のうち、ハッピープレミアム商品券事業6,870万円、これについては、きょうの新聞でも出ておりましたから、よくわかるわけでありまして。これは20%のプレミアムがつくということですが、一番私が、これは特に消費の喚起を促すという形で、全国的に地方創生、国もアベノミクスの中でもこれを推奨したというような形がありますけれども、単なる一過性にならないように、地元の消費が高まれば持続性があるわけでありまして、高まらなければ、2割の税金がプレミアムについていくわけですが、一過性にならないようには、どういう継続した消費喚起ができるという形は、どういう形をこれにつけておるのか。単なる2割という形でしておるのか。

先進地、先に取り組んだところあたりでは、この事業を、串間の場合は3万円が限度額と、こういうようなことですが、購入等でいろいろ不満が出ておったりするんですけれども、串間の場合、どのような市民の利便性、そういうもの、それからそういう市民が広く利用できるような、そういうものに取り組んでいくのか。具体的にどうなっているのかですね。

それから、対象店舗については、商工会議所の会員には限定をしないんだと、希望する市内全事業者を募集していくんだというのですが、そうならば具体的な中小、ほんの零細業者等も手を挙げれば、そういうふうになるわけですが、前から言うているように、これをすると、事務的に煩わしいと、こういうよう

な話も聞いておったんですが、それをあえて商工会議所あたりが音頭を取ってされるわけでありましてけれども。そういうふうな対象店舗の手数料、これはどの程度、商工会議所あたりに納めないかんのかですね。そこあたりを少しお聞かせいただきたいと思います。

それから、企業支援プロジェクト事業の2,000万円であります。この事業については、一般質問の中でも出ておりましたから、ある程度は理解ができたわけでありましてけれども、少しお尋ねしたいのは、大変地元を活性化をして雇用の場を創出するということでもありますから、大変結構なことだと思うんですけども、非常に企業という企業やら既存の商工業者の質の拡大というか、それを支援するんだと。そして本市経済の活性化に資するんだということですけども。

起業は、業を起すわけですけども、起業する人と、こうなっておるんですけど、起業というのは幅広いわけですが、対象とする業は、どういうものを対象にするのか、その範囲。どのような事業を、なりわいを起すという意味にとればいろいろあるわけですけども、そうすると、物すごく幅が広がると思うんですけども、どのようなことを想定をしておるのかですね。

そしてこのことによって、串間に新規の企業を、そういう対象企業をどのくらい、この事業をすることによって目標設定をしておるのかですね、それを教えていただきたいと思います。

そしてまた、これ私は、総務委員会ですから、総務委員会にかかわりのないところをお尋ねしたわけですけども、ほかにも総務委員会のところもありますけれども、補助金による事業ですけども、この議会の中でもいろいろ議論がありましたように、補助金が切れても、この事業によって持続性がどう働いていく、そういうものについての視点が今回取り組みによってどう培われていくのか。そこをお尋ねをしたいと思います。

それから、議案第59号であります。平成27年度の串間市一般会計補正予算（第2号）中、款5農林水産費中の農政企画、経営体育成支援の307万9,000円とありますけれども、この事業の目的と内訳はどうなっておるのか。この事業の推進によって、その効果をどのように期待をされておるのか。見れば、串間地域の中心となる経営体の融資をして、融資をさせると、こういうことであるわけですけども。この事業により、その効果、これはどのように見ているのか。

それからもう一つは、同じく農林水産費中、農業農村整備調査計画事業は186万円ありますけれども、これは一般質問の中で申し上げてきましたけれども、塩屋原地区のほ場整備にかかわる換地計画書をつくると、こういうものであります。この整備事業による効果というのとははかり知れないものが私があると、これに大いに期待をして、言い出しっぺの一人やったわけですが、早くしろという形だったわけですが。一番のネックは、湿田と。乾田にならなければ、団地営農といいますか、そういうものが非常に難しいという形だったわけですね。そのために、歩道の拡幅、大型機械を導入すると、それから用排水の整備、それからほ場の30アール、そういうことが主ですけども、私はこの地区はもちろんこれをしなきゃならけれども、さっきから言うように乾田化、湿田ですから乾田化することじゃないと、非常にこの難しい。そのことも今回念頭に置く必要があると思うんですが、そういうようなのは入っておるのかですね。入らなければ、私はこの整備は半減するというふうに見ておるんですけども。そうなのかですね。

それから、款7の土木費中、串間市中心市街地まちづくり実施計画策定委託料1,600万円とありますけれども、これも一般質問等でいろいろ委員から出たところでもあります。この事業の積算の内訳はどうなっているのかですね。

そしてどこに委託を考えているのか。丸投げかと。私は一般質問の中で、非常にこの事業が進んでいくことによって、これにたけたコンサル会社は大繁盛をしておるといような話も聞かんでもないんですけども。どういう形でこれを取り組もうとされているのか。

それから、今回、債務負担行為が2件出ているわけでありまして。文化会館並びに体育館、総合運動公園の管

理業務委託、それから文化会館の債務負担行為が出ておるわけですが、もちろんこの債務負担行為は当然この枠を設定をして、3年分を。あとは単年度でそれぞれ予算化をしていくという形であるものですから、これが最終的な額じゃないわけでありまして。しかしこの数字がベースになっていくわけでありまして、それぞれ債務負担行為の積算内訳をくれというか、全議員にその内訳書が配付になったわけですが。これはもう当然、財務課あたりはこの内訳をチェックをされておると思うんですけども、これはどのような位置づけをされてチェックをされてきたのか、まずそこを教えていただきたいと思っております。

それから、議案第62号公共下水道会計中、904万2,000円を、これは人件費だと思っておりますけれども、一般会計から繰り入れがされて予算が提案されておるわけでありまして、公共下水道につきましては、高度経済成長あたりに、他の市町村あたりでは、まちづくりの中でそういう環境の整備の中で取り組まれたわけですが、非常に各自治体の財政を圧迫していると、このようなことは申間を取り組むころから議論が今議会でもされたわけでありまして。

今、この申間はエリア内で、もうこれで一応全部エリアの工事を終わって、管はつながれ、そのエリアは本管布設は終わっておると思うんですけども、公共下水道のエリア内での接続率と加入率、これは少し違うと思うんですけども、だから加入率はどんくらいなのか。加入率は幾らで接続率は幾らなのかですかですね。

それからもう一つは、きのう病院の問題でも出ましたけれども、公営企業会計への適用が、まだ今、地方自治体のこういう企業では出ておるわけですが、申間の下水道事業も、公営企業会計の適用というのは考えていないのか。総務省あたりは、今、27年から向こう5年間、3万人以下の公共下水道簡易水道、そういうものの公営企業を企業会計にすれば、取り組む費用といいますか、そういうものは支援をしていくんだと。そしてまた、設備投資あたりには、事業費については100%の充当率を持って起債を、公営企業債をします。そういうような優遇措置をとって促進を図ろうとしておるんですけども。申間はどういうふうに考えておるのか。まず、考え方を教えていただきたいと思っております。

それから、議案第68号財産取得でありますけれども、これは2年前に高規格救急車の取得については、補助金がないから予算が歳入が確保できないという形で流れた経緯がある代物ですが、今回したとですけども、今回、仮契約をされて本議会に提案されておるんですけども、何者指名をして、そのうち何者応札だったのか。

それから、税抜きの手当価格と税抜きの落札価格は何ぼやったのかですね、それがわかれば教えていただきたいと思っております。

とりあえず、以上でお願いいたします。

○議長（岩下幸良君） 昼食のためしばらく休憩いたします。

（午前11時53分休憩）

（午後 1時00分開議）

○議長（岩下幸良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○財務課長（門川勇一郎君） お答えいたします。

議案第59号平成27年度申間市一般会計補正予算、債務負担行為の補正についてでございます。

文化会館等市民総合体育館の積算内訳についての財務課等のチェックでございますが、担当課の限度額積算に対しましては、財務課にて委託費の積算内容や見積もり内容等を精査いたしたところでございます。

続きまして、議案第68号財産の取得について、高規格救急車の入札についてでございます。

指名業者応札業者数につきましては、指名願いを提出している県内業者のうち、高規格救急車を受注可能な業者3者を指名し、その3者が応札があったところでございます。

予定価格、落札価格は幾らかということではございました。今回の高規格救急車両の入札につきましては、物

品購入費として入札を執行しており、予定価格及び応札額については、税込みの金額といたしております。予定価格3,914万1,000円に対し、落札金額3,699万円の落札でありました。

以上でございます。

○東九州道・中心市街地対策課長（横山義仁君） お答えいたします。

議案第59号平成27年度一般会計補正予算（第2号）、第7款の土木費、第5項都市計画費の中の第7目市街地整備費、こちらの串間市中心市街地まちづくり事業1,600万円の内容についてという御質問でございました。

3点ほどあったかと思いますが、まず、事業費の積算内訳はという御質問に対しまして、今回補正予算をお願いいたしております1,600万円の業務委託費の積算内訳でございますけれども、大きく2つの内訳に分かれております。1つは、ソフト戦略など具体的な取り組みなどにつきまして、市民の皆様方を初めとする組織を立ち上げて御検討いただく、そのための資料提示ですとか、議論をいただいた結果を踏まえて戦略として書類としてまとめる作業が1つ、その業務がおおよそ900万円ほどになります。もう一つは、ソフト戦略に基づきまして、いわゆる道の駅など各駐車場ですとかトイレとか各施設がございますが、そういう施設の規模の積算、計算、あるいは構造、それから配置計画、こういったものの概略の設計、そういったものにかかる費用が700万円ほど、合わせて1,600万円ほどという内訳になっております。

それから、2つ目が、どこに委託予定なのかという御質問であったかと思いますが、委託先等につきましては、まだ定まっております。

3つ目の、丸投げにならないのかという御心配だったと思います。今回策定する実施計画といいますのは、市民の皆様方、それから関係機関等から成ります有識者、議論する組織をまず立ち上げます。その中で議論をいただきながらまとめていくということになっております。今回、この委託する内容は何かといいますと、そういった皆さん方に議論していただいたいろんなアイデアですとか提案とか、そういったものを実際に取りまとめるという作業になります。

具体的なイメージなんですけれども、まず最初に、そういった市民の皆様方から成るそういう組織で議論をいただいて、その場に、この受託した者は当然同席をして、そういった意見を十分聞いて、それで次回の会議までに、その内容を取りまとめて、最初のたたき台をつくと。そしてそのたたき台をもとに、次、議論をして、さらに内容を深めていく。そういったものを複数回重ねて、実施計画をまとめていくということでございまして、市民の皆様方を初めとする会議と、この受託者は、キャッチボールを繰り返しながらまとめていくと、そういうことになるかと思っております。

以上でございます。

○商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君） お答えいたします。

報告第6号平成26年度串間一般会計、繰越明許費、繰越計算書、第6款商工費、第1項商工費、ハッピープレミアム商品券事業の内容につきましては、商工会議所に補助金を交付し、市内における消費喚起を目的とした20%のプレミアムつき共通商品券を発行する事業でございます。

第1次の1人当たりの購入限度額は3万円と設定させていただいております。

効果といたしましては、総額3億3,000万円というこれまでも最も大きい市内での消費喚起が図られるものと考えております。

なお、事業の効果検証ということにつきましては、商品券購入者を対象に、商品券使用後のアンケートを実施し、効果検証を行うことといたしております。

また、加盟店の手数料というのはございません。

引き続き、報告第6号平成26年度串間市一般会計、繰越明許費、繰越計算書、第6款商工費、第1項商工

費、起業・既業支援プロジェクトの事業の内容につきましては、市内で新たに起業をされる商工業者への創業支援や、既存の商工業者への事業拡大を支援、またそれらに伴う雇用創出を支援する事業であります。

市内の商工業の活性化や雇用の場の創出を図ることを目的とした事業となっており、本市経済の活性化につながるものと考えております。

現在、主に対象者といたしましては、主に商工業者を対象といたしてございまして、対象外の業種といたしましては、農林水産業、金融など5つの業種を対象外ということで要綱に定めております。

以上でございます。

○**農業振興課長（吉国保信君）** お答えいたします。

報告第6号平成26年度申間市一般会計、繰越明許、繰越計算書におけます第5款農林水産業費、第1項農業費、農業経営対策事業についてでございますが、まず、希望者が全員かという御質疑でございましたが、これは全員でございます。

続きまして、効果についてでございますが、効果につきましては、補助金を交付することによりまして、計画的な機械導入と投資の抑制につながり、農業経営の安定化が図られるものでございます。

続きまして、同じく報告第6号、第5款農林水産業費、第1項農業費、きらり輝く若い農業者就農促進事業についてでございます。

まず、希望者全員かという御質疑でございましたが、計画8名に対しまして、現在6名の方が希望されております。

次に、基準は何かということでございましたが、基準といたしましては、青年等就農計画の市の認定が必要となります。また、国の青年就農給付金と重複しないこと、また、市内在住者であること等でございます。

続きまして、効果につきましては、親元就農を希望する後継者等は、国の青年給付金等を受け取る場合に、5年以内に経営を継承しなくてはならないなど要件に該当しない場合がございます。そのような方を支援することによりまして、就農の定着を促進することができるものであります。

続きまして、議案第59号平成27年度申間市一般会計補正予算、第5款農林水産業費、第1項農業費、第3目農政企画費、農業経営対策事業についてでございますが、まず目的につきましては、人・農地プランに位置づけられた中心経営体が経営規模の拡大、経営の安定化を目的といたしてございまして、

次に、内訳といたしましては、今回4地区の中心経営体4名がトラクター等を導入することとしてございまして、総事業費1,100万円に対しまして、10分の3の補助、307万9,000円を補正するものでございます。

効果につきましては、先ほどの報告と同じように補助金を交付することによりまして、計画的な機械導入と投資の抑制につながり、経営の安定が図られるものであります。

以上でございます。

○**農地水産林政課長（野辺一紀君）** お答えいたします。

議案第59号平成27年度申間市一般会計補正予算、第5款農林水産業費中、農地費の農業農村整備調査計画事業186万円につきましては、現在計画しております塩屋原地区ほ場整備事業の28年度の採択に向けた事業申請に必要な換地計画等における概要書の作成業務の委託料でございます。

議員御指摘の湿田を乾田化することにつきましては、さきに申し上げました強制排水のほか、暗渠排水等の整備が必要と思われます。現在の計画では、暗渠排水等の計画はされておられませんので、今後、事業申請に伴い、地元負担金等の調整もございしますが、地権者等の意見を聞き入れながら、導入に調整してまいりたいと思っております。

○**上下水道課長（三橋文夫君）** 議案第59号平成27年度申間市一般会計補正予算中、第7款土木費、第

5項都市計画費、第6目公共下水道費、公共下水道事業特別会計繰り出し金904万2,000円の関連でございます。

下水道の加入率の状況ですが、平成26年度末時点で、加入率は処理区域内戸数2,107戸に対し1,247戸の加入であり、59.2%となっているところであります。接続率で申しますと、4,024人に対し2,554人、率にしまして63.47%であります。

次に、今後の法適用を検討しているのかとのお尋ねでございます。

国におかれましては、施設設備の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少等に伴う料金収入の減少など、公営企業を取り巻く全国的な厳しい経営環境を踏まえ、平成27年1月27日付で公営企業会計の適用の推進についてを発出され、地方公営企業法の財務規定等を適用していない公営企業に対し、公営企業会計への移行を要請されたところであります。

この内容といたしましては、平成27年度から平成31年度を集中取り組み期間とし、特に資産規模の大きい下水道事業及び簡易水道事業については、重点事業と位置づけ、行政区域内人口3万人以上の団体については、期間内に移行し、3万人未満の団体もできる限り移行するよう求めています。

下水道事業につきましては、公共下水道がまだいまだ建設中途中であり、当面はこの概成を目指すこととしていること、法適用のメリット、デメリットを含め、経営状況の的確な把握に努めながら、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○12番（福添忠義君） どうもありがとうございました。

せっかく大変な事業をされておられるわけでありますので、いろいろ議会でも議論が出ましたPDC Aですかね、そういう形の検証を日ごろからしながら、目的が達せられるようにひとつよろしくお願いをしておきたいと思えます。

それから1つだけお尋ねしますが、債務負担行為の文化会館と総合運動公園、2点だけお尋ねしますけれども、財務課が担当課から上がってきたものをチェックをして、今議会で上げておると、こういうことでありました。手続はそうだろうと思えますからですね。しかし財務課がチェックをしておる割には雑やねというのを私が言いたいわけですよ。

皆さんも資料を持っておられると思いますが、見てください、比べてみてください。書いてあるものには、消費税の対象にならないものも、消費税が包含してあるわけですね。印紙代とか保険料とか、そういうものは消費税の対象にならんわけですよ。それも両方とも、これに8%、10%掛けた積算。例を挙げるんですよ、それですね。それから、今度は大変問題が出ておるのは、NHK受信料は右も左もあるけど、金額がそれぞれ違うたりですね。それから同じリース料の、複写機のリース料、こっちとこっちと上げたときに金額が違うわけですよ。こっちの文化会館と運動公園とですね。

だから、私が言いたいのは、細かいことかもしれないけれども、チェックをしたという割には、原課、担当課はそれはそうかもしれないですよ。しかし金の出し目をチェックするところが、それをチェックをされたという割にはチェックがしてないから、私はあえて言うんですけど。細かいこと言うごたるけれども、しかしそれが私は大事なことだと思うんですよ。

だからそういうことが、もちろん、これはこの限度内ですから、来年新たに新年度28年度は、単年度の予算が上がっていくわけですがけれども、しかしこれをもとに受託者は計画をしていくわけですから、余り動かされんわけですよ。向こうは向こうなりに計算するわけですから。NPOが受けたとしても、そういう判断ですから。再度、もういいですけども、チェックを再度して下さい。

特にそれぞれの委員会で審議をされると思えますので、特に文教厚生委員会では、チェックを、質問せんで

いいようにお願いをしておきます。

それから、特に運動公園ですけれども、新たに指定管理者になられるわけですね。私はこの運動公園等の指定管理者制度としておるところの自治体を調査したつですよ、はっきり言ってですね。もちろんそういう形でされておるところもあるけれども、1つだけ、福添さん、問題があつとよのと。これだけは頭に入れて当局と話をしちよっくださいよと。

それは、1つだけは、受託者と利用する利用者とがトラブルするというわけですよ。それはもう外です、運動公園ですから、天気のいい日だけばかりならいいけれども、非常に天気の悪いときもせないかん。一方は保守管理をするために、ある程度ガードをします。一方はもう日程があるから、少々無理しても計画を消化しようと。そういうときに、非常に現場でトラブルって、もうと。これだけは取り決め事項をピシッと最初にもうしてくださいよ。そじゃねと、大変ですよと言われましたから、どうかそういうことも念頭に受託者の選定をするときには、そういうことをはめて、そしてもう一つは、専門的な知識を持って、グラウンドでも野球場でも、運動公園というのはグラウンドキーパー、ゴルフでいえばグリーンキーパー、そういうふうな専門知識を持った人がせなけりゃいかんと、こういう形がありますから、そういうことも含めて、そういう技術屋ですか、そういうものの配置というのを義務づけたりすると。

それからもう一つは、ぜひ今回していただきたいのは、お願いじゃねけど、皆さん方も知っている、特に市長あたりはもう特にグラウンドに行かれるからわかると思うんですけども、作業員の詰所がないんですよ。作業員の詰所が。常に万全な体制で使用していただくという形で作業員やらなんやらおったりするんですけども、あの運動公園をキープする人たちがですね。これがないために、・・・・・・一緒に混ぜくって、訂正いたしますが、そういう施設でないんですね。もう混在するという形で、非常に不評を買うというのがあるんですよ。それはなぜかという、作業する詰所とか、そういう場所とか、それがいいからですね。ぜひ受託をされるときには、そういうことも頭に入れて、ないものはつくったりしていただくようお願いして質疑を終わります。

○生涯学習課長（増田 仁君） 議案第59号一般会計補正予算の債務負担行為補正予算についての御質問でしたけれども、まず、消費税が課税されているがという御質問でした。人件費等も含めて消費税を加算しております。これは消費税法第4条に。

（発言する者あり）

○生涯学習課長（増田 仁君） 失礼しました。

御指摘の点を踏まえまして、もう一度確認して、漏れのないようにしていきたいと思えます。

以上でございます。

○都市建設課長（武田 修君） お答えいたします。

御指摘のあったように、詰所等が現状ないような状況にありますので、現施設も踏まえて、対処できるように関係課と協議をしてまいりたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（岩下幸良君） 次に、14番児玉征威議員の発言を許します。14番児玉征威議員。

○14番（児玉征威君） 私も幾つかお尋ねいたします。

1つは、一般質問でもちょっと取り上げましたが、よかバスが事故を起こしたと。今度、報告でベニヤ板が強風で吹き飛ばされて車両に事故を起こしたと。もう一点は、歩道の切り株、これに中学生が自転車でぶつたと。最近、こういう事故が非常に私は多いと思えます。それで、問題は、どちらもですが、どこか民間のベニヤが吹っ飛んでからということならわかるんですけど、公共施設に置いていたベニヤが強風で飛んで、一般市民に危害を与えたと。それから歩道といえども、子どもが切り株にぶつたと。こういう報告がこういう形



で出されるわけですけど、私はちょっと感じるのは、こういう問題が起こったときに、担当だけで論議されているかどうか知りませんが、どこで議論をされて、こういうことが二度とないようなやっぱり手だてですね、これをきちっと行うというのが自治体のもう私は責任だと思うんですね。

だから今度危機管理課ができたということで、そういうことが今後そこでやられるかどうかは知りませんが、そうでないと、自治体の仕事が一番大事なのは、住民の生命、財産を守るということにあるのに、安心安全とされていた体育館からベニヤが飛んできて車にぶち当たったと。歩道を自転車で歩いたら、切り株にぶつけて子どもがけがをしたと。こんなことは絶対私はあっちゃならんと思うわけですよ。

私は市長から一言こういう危機管理の問題として、今度危機管理課ができたわけですから、やっぱり市民に対して、そういうものを調査した結果で、どうだったかというような、やっぱり自治体のあるべき姿として、そういう点がなければならんというふうに思うわけですけど、そういう議論はされているのかしれませけど、そういう姿が住民には感じられないと。

何月議会だったですか、この上小路の側溝に車が落ちて、それが出ました。それから、その前は黒潮ロードのあっこにやっぱり車が落ちて、だから安心のまちづくりと毎年総会やらやっているんですけど、そういうことがきちっとやっぱり報告されて、何が原因だったというところをやっぱり私はすべきだと。

だからこれは、市長は出された提案者として、こういうことが続いている問題について、やっぱり私は今後こういうことをさせない手だてとして、やっぱり危機管理課ができたのなら、そこで十分専門的に分析して、そして串間の行政の全体にやっぱりそれが生かされると、そういうことがなければ、私はいけないと思うのですが。

細かい点についても、これは説明はありませんでしたが、議会運営委員会で聞いていろいろありましたけど、それが1点です。

それから、先ほど繰越明許の問題で報告があったんですが、繰越明許されたわけですが、概略はわかりましたけど、それぞれ事業がどこまで現時点で進んでいて、どこまで、いつまでにこれが完了するんだと、この状況をちょっと資料でも結構ですから、繰越明許されたわけですから、これはそういう状況を当然議会に出していただきたいと思うんです。だから、そういうことで出していただくかどうかですね。

それと、プレミアムについて、私たちもこれは新聞できょう載ってわかったような形ですが、これで見ると、支所だけですか、1つは郵便で商工会議所にはがきを出すと、そのはがきを出せば、世帯主に届くと。それを持っていけば交換できるというようなふうに私は受け取ったんですけど。

大体2万7,500セットということですが、世帯数で割ると、これは全ての世帯に数は合うんじゃないかと思うんですが、実際、いわゆる弱者の問題ですね、高齢者とかいろいろありますが、こういうことを含めて、ちょっとその辺では、大丈夫かなという気がするんですけど。大体、これでどの程度、住民にこれが徹底して行き渡るのか。この点をちょっとお聞きいたします。

それから、歳入について次にお尋ねいたしますが、普通交付税が3,467万5,000円プラスということで出されていますが、地方創生とかいろいろ取り組まれていくわけですけど、こういうのが進んだときに、特別調整交付金も含めてですが、あとそういう見込みがどういふのがあるのか、わかっておればちょっと教えていただきたいと思えます。

それから、これは今回国保税引き下げとも絡んできたり、あるいは介護保険の低所得者対策としても出ているんですけど、いわゆる保険基盤安定保険料軽減費、これは2分の1として、国が1,252万9,000円、県が4分の1ですかね、1,055万2,000円、それから低所得者保険料軽減負担金、国が337万円、それから県が168万5,000円、こういうのが歳入として入っているわけですが、これはどういう積算根拠で決まったのか、決まっているのかということをお尋ねします。

それと、あわせてちょっと、私、歳入ではそういうことが書いているんですが、歳出で、13ページですけど、この中で、これを見ると、社会福祉総務費ですね、1カ所だけ金額が違うんですけど、歳入とですね。社会福祉総務費の補正額の財源内訳の特定財源、国庫補助金は1,252万9,000円と、歳入と合うんですけど、県の支出金は1,122万7,000円ということで、歳入では1,055万2,000円と、こういうふうになっていて、下の老人福祉費も国庫補助金、県支出金、歳入と金額は合うんですが、この県の支出金だけ金額が合わないわけですけど、これは何か理由があるのか。どこかほかからうったつけたのかですね。わかればちょっと答えていただきたいと思います。

それから、これは資料を出してほしいということでしたけど、来ておりませんから、今回、避難標識看板代として400万円出されていますが、どこに何か所、これは立てる、どんなのが立つのかですね。何か当然見本等があると思うんですが、どういう形になっているのか。

それから、あわせて津波避難計画書ですね、これはそこそこの状況が出ていますが、だから地域ごとに具体的につくられるんじゃないかというふうに思うんですが、具体的にこれはどこがつくられるのか、その点ちょっと。

それから、今回、県から課長が配置になっております。それから、特命部長がみえられました。それで、5ページに、地方創生特命部長のことだと思うんですが、管理職員特別勤務手当95万2,000円というのが出ています。それから県の人事交流負担金、それから企画費で、旅費が34万円、それから6ページに防災専門員で143万2,000円、こういうのが出されているんですけど、ちょっと一般質問でも出しましたが、特命部長は国を退職して、そして串間市に、どうなるんでしょうかね、再雇用じゃないですわね。串間市が雇用したと。県は、これは県との交流事業で、派遣ということになっているから、こう出ていると思うんですが。この辺がですね。

あとを見ると、当然、給与とかこういうのは条例とか給与表で決まるようになっていっていると思うんですが、管理職員特別勤務手当と、こういうのは初めて聞くんですけど、どういう給与法の根拠から、こういう形になっているのか。この点ちょっとお尋ねします。

それから、さっきも出しましたが、いわゆるまちづくりの委託料1,600万円ですね、これが計画ですよ。この基本計画に基づいて実施計画はつくられるということですけど、その前に、吉松家周辺、これは実施計画が出ている、8億4,000万円近いやつ、これはもう事業費が出されているわけですね。

それで、この中心市街地まちづくり基本計画というか、これは一般質問でもあったんですが、都井岬の再開発計画を26年3月につくったと、これはしかしいろいろな諸事情があって、私たちはもらえていない。しかしこの計画では、それも含めたまちづくり計画になっているわけですが、ようわからんとですけど、これもしばらく出さんかった理由が、情報発信基地と、それからイベント広場、これが中心まちづくりとダブるから、これを出すことを渋られたわけですけど、議会で出すという答弁をされていたんで、これは私たちに渡ったわけです。

こちらは一般質問でもですが、並行して進行するというような答弁だったと思うんですね、吉松家周辺の仲町通りは。そうすると、今度出す計画書ですよ、だからどこどこを外れて、さっき900万円ということを言われましたが、予算審議ですから、というか予算としてこれ出されているわけですから、そこは、どこどこがこの分の、仲町通り活性化実施計画のどの部分が外れるということになるのかは、これは何回も言いますように、いろんな計画書をたくさんつくってきたわけですよ。それと、その計画と利用実績とか、私が言ったのは、交通の状況なんかは、もう明らかに平成17年と、今度は22年ですかね。24年か。で、こう出されているわけですから。だから、進行していますから、どこの部分が変わるのかということら辺をはっきり。

それから、もう一点は、これはちらっと見せて取り上げられましたから、その書類は持っていないんです、

我々は、昨年の6月議会のとときに、道の駅構想を発表したときに。そのときの計画は、そのときの理由は、一番の理由は国道220号線、ここに歩道がないと、だから国土交通省も困っているから、国土交通省から知恵をもらったと。6月議会に出さないと、事業がおくれて間に合わんと。だから去年の6月議会に、市長は骨格予算で新規事項はやらないと、こう言っていたのに、予算を出して、これをつくられたわけですね。

ただ、そのとき、この計画、聞くのはだからこれでいけば、A、B、C、D、Eですかね、これでは計画がなっているわけです。まちづくりのこの計画。課長、わかっていますか。A、B、C、D、E。

○議長（岩下幸良君） 簡潔に児玉議員、言ってもらわんと、質疑はわからんですよ。質疑してください。

○14番（児玉征威君） 質疑しているわけですがな。議長、よく聞いてください。あんたもよく知っちゃってやから。大事なことですよ、1,600万円も出すわけですから。

○議長（岩下幸良君） 1,600万円の中身を聞いてくださいよ。

○14番（児玉征威君） だから中身を聞いていますがね、今。これと、どこがどう分かれているんですかと、1,600万円は。こっちも、これは何ぼですか。800万円か何かの金をかけてつくったんですよ。こっち、今度また、これもつくった。そしてまた、1,600万円は今度出しているわけですから。

そのとき、歩道をつくるということが目的やったんです。この基本計画書、これを見ると、このA、B、C、D、E案、道の駅は、それと駐車場、それから防災関係施設、これがあちこち行っていますが、全体として、そのときに説明された旧寿屋、ここは、このA、B、C、D、E案では、もう何の計画もないわけですね。この図面では。

しかしこれをうっ立つときの説明が、歩道をあそこのガードまで、日本で中心市街地に歩道がないのが、この国道220号の串間だけだと。何回かいろいろやってきたか知らんけど、去年の6月議会で、国土交通省から知恵をもらって、道の駅と一緒にやってつくれば、全部うまく解決すると、こういう説明だったわけですよ、6月議会のとときは。だからそのために、旧寿屋を買収すると。

今、これは係争中ですが、この計画では、A、B、C、D、Eですか、あっちのほうはもう全くないわけですよ。中心市街地という名前がついているんですけど、串間の中心市街地はガード下までは入らん、これが入っていないわけですよ。そしていつも言うように、私の上小路の西南の墓地、もしかあちは、金は一銭もこれにはかける計画はありません。

だから、そういう言ってきたことと、今度出すやつが、どういう考え方で、この計画ができて、これはまだ我々は選挙中だったですから、これをもらっただけで、説明も受けてないし、それに対する意見を述べる場もなく、今度1,600万円予算を出しているわけですから、これは大事なことですから、そのことをひとつ明快にさせていただきたいと思えます。あとはまた、2問目します。

○市長（野辺修光君） 議員、冒頭御指摘いただいた問題については、議案質疑ではないと思っておりますが、市民の安心安全という面から、危機管理課だけでなく、担当課を含め、今後全庁的に取り組んでまいりたいと思っております。検討してみたいと思っております。

○総合政策課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

報告第6号平成26年度串間市一般会計、繰越明許費の中の地方版総合戦略策定事業等、くしまdeスローライフ推進事業がありますが、これは策定に向けてのスケジュール表などありますので、議長を通じて、資料を提出したいと考えております。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費中、企画費経常的庁費において34万円の旅費を計上しておりますが、これは、地方創生特命部長が本年度から着任したことにより、必要な経費を計上したものであります。串間版総合戦略の策定に係る国等との業務連絡調整に要する普通旅費として計上したものであります。

以上です。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

総務費の一般管理費中の管理職員特別勤務手当でございますが、これにつきましては、さきの3月議会で条例改正をお願いしたものでございまして、26年の人事院勧告に基づいて、管理職員特別勤務手当の創設ということがございました。この内容につきましては、管理職手当受給職員が災害等で週休日、平日の深夜に勤務した場合、支給するというようになっておりまして、この分でございますが、それぞれ等級別で単価が違うわけですが、週休、祝日が7級が8,000円、6級が6,000円、5級が4,000円、平日深夜が7級、4,000円、6級、3,000円、5級、2,000円ということで、それぞれ週休、祝日3回、平日深夜5回、平日深夜10回ということで積算をいたしまして、95万2,000円ということでお願いをしているところでございます。

続いて、負担金の県人事交流人件費負担金、これにつきましては、宮崎県との人事交流により、本市に派遣されている職員の人件費負担金を措置したものであります。給与は派遣元である宮崎県が支給し、相当分を年2回に分けて負担金として宮崎県に支払うものであり、当初交流職員1名分を計上しておりましたが、本年度から新たに1名の人事交流を行うということになった職員分を増額するものであります。当初763万円を計上しておりましたが、847万2,000円を増額し、補正後1,610万2,000円となるのでございます。

以上でございます。

○財務課長（門川勇一郎君） 議案第59号平成27年度串間市一般会計補正予算、6月補正に係る普通交付税についてでございます。

第11款地方交付税のうち、普通交付税を3,467万5,000円措置しております。普通交付税の当初予算分としまして、42億3,000万円措置しており、今回補正において、特定財源を差し引いた必要な一般財源相当額の財源を調整するものでございます。

なお、普通交付税の交付決定額につきましては、8月までにわかるものでございます。

続きまして、事項別明細書の13ページでございます。先ほど御指摘のありました県支出金1,122万7,000円の内訳でございますけど、3ページの民生費県負担金、社会福祉負担金の保険基盤安定保険料軽減費の1,055万2,000円と、民生費県補助金、社会福祉補助金の67万5,000円を足したものでございます。

以上でございます。

○東九州道・中心市街地対策課長（横山義仁君） お答えします。

議案第59号平成27年度一般会計補正予算（第2号）、第7款土木費、第5項都市計画費の市街地整備費についての内容についての御質問でありました。

こちらの内容につきましては、平成26年度に策定しました串間市中心市街地まちづくり基本計画に示されておりますエリアにつきましては、まちづくりの方針等が示されております。そのまちづくりの方針に基づきまして、道の駅周辺など、並びに旧吉松家住宅周辺地区を含みます中心市街地活性化を進める事業ということになっております。この串間市中心市街地まちづくり事業がですね。

そして本年度、この補正予算で上げさせていただいております1,600万円の内容につきましては、その基本計画の中で示されていますまちづくりの方針に基づいて、実際具体的な内容、例えば道の駅の駐車場ですとか、施設の配置計画ですとか、あるいは具体的なまちづくりのソフトの戦略、そういった具体的な取り組みを定めるという業務内容になっております。ということで、委託料1,600万円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

報告第6号平成26年度串間市一般会計、繰越明許費、繰越計算書、第6款商工費、第1項商工費、ハッピープレミアム商品券事業につきましては、どれぐらいの市民の方が購入できるのかということでございますけれども、4月1日時点の世帯数人口数におきましては、およそ58.2%の方が約1万1,000名の方が購入できると。これを2万円というふうに限度額を設定いたしますと、87.2%の方ということになりますけれども、この事業の大きな目的の1つが消費喚起ということでありますので、そのプレミアム感というのを出すために3万円ということを設定をさせていただいております。

また、今後の購入等の手続でございますけれども、6月15日号のお知らせ版とともに、申し込み専用はがきを各世帯に配付するという予定になっております。その後、郵送または直接持参という形で、商工会議所または支所に持ってきていただくということで、これを6月30日までに予約受け付けということにいたしております。

それから、その後、引換券というものが、それぞれの方々に郵送されまして、8月3日から8月21日までの間に、その引換券と一緒に商工会議所もしくは各地区に引換所というのがございます。大東地区に2カ所、それからほか他の地区に1カ所ずつ引換所というのがございますので、その引換券で現金とともに持参いただければ、商品券と引き換えるということでございます。そういったような手続で今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○**農業振興課長（吉国保信君）** 報告第6号平成26年度串間市一般会計、繰越明許費、繰越計算書中の農業経営体事業でございますが、農業経営対策事業の進捗につきましては、現在、国へ補助金交付申請を行っておりますので、交付決定があり次第、事業を執行していく計画でございます。また、事業につきましては、10月末を完了の予定としております。

次に、きらり輝く若い農業者就農促進事業の進捗状況につきましては、現在6名の新規就農者、就農予定者から、事業活用について相談を受けている状況でございます。

今後は要件確認等を行いながら、交付に向けて手続を進めてまいりたいと考えております。

計画の8名に達した場合、または2月までの予定で完了することとしております。

以上でございます。

○**危機管理課長（田中孝士君）** お答えいたします。

議案第59号平成27年度串間市一般会計補正予算（第2号）、第2款総務費、第1項総務管理費、第22目危機管理費、避難標識設置事業についてでございます。

この事業は津波から避難を迅速かつ安全に行うための事業であります。3種類の標識を設置する予定で、最も大きい避難所案内板が、支柱つきで、幅が1.4メートル、高さが90センチとなっており、観光客や市民が多く訪れる場所、それとあと支所等7カ所に設置する予定でございます。

次に、津波ハザードマップに記載されております津波避難場所に設置する避難場所看板でございますが、こちらは幅が60センチ、高さが80センチ程度となっており、36カ所に設置する予定であります。

ただいまの避難場所へ誘導するための標識としまして、電柱取り付けタイプを72カ所で考えております。こちらのサイズは、幅が30センチ、高さが42センチ程度となっております。設置場所については、今のところは未定でございます。

次に、津波避難計画策定事業でございますが、津波ハザードマップや危険度判定調査の結果を踏まえ、地震、津波災害による被害を抑え、市民が迅速かつ安全に避難することができるよう策定するものであります。

海等に面している地区全てを対象としており、業務内容としまして、まず避難場所及び避難路等の検討を行

う計画準備に始まり、策定対象地域の現地調査と避難路等の確認を行うこととなっております。その後、住民参加のワークショップ形式による計画づくりを行い、最終的な避難路の設定を行うこととなっております。その中で、津波到達時間までに安全地域に避難することが困難とされる地域を抽出を行い、全体計画書をもとに、地区別計画書を策定することとなっております。具体的な場所につきましては、そのときに明らかになってくるものと思われま。

以上でございます。

**○14番（児玉征威君）** 今の避難標識と計画ですが、これは一体で考えていいんですかね。ちょっとわからんのは、避難計画もつくと、そういう標識も、さっき課長言われて、立てるところも決まっているのと決まっていないのがあるというようなふうに受け取ったっちゃけどですよ。そうすると、問題は避難計画、そういう標識、これは合理的に合うのか、標識のほうはとりあえずなのか、この辺はどういうふうに、この予算の中ですよ。まだ、そういうのは追加で設置していくのかどうか、この辺が、これが出されていますから、どういう考え方、今回出されたのはですよ、どういう考え方なのかというところが1つ答えていただきたい。

それから、まちづくりは課長は答えてないんですけど、900万円という。それで、これとダブるわけでしょう。だからこっちの部分は具体的には、さっき私が言ったようなところはもう外れると。ただ、これを見ると、A案、B案、C案、D案という点で見ると、これは今度の実施計画の中で、全く一緒じゃないと思うんですよ。だからこの計画書では、A、B、C案、4つともつくるような形ですか、市がある程度決めて委託出すのか。

それと、この図面を見ると、だからもう寿屋については、もう真っ白ですよ。だからもうこれは道の駅、この計画では、あの箇所はもう全然外してあると、だから裁判に関係なく。でないと、また違ってくるでしょう。わかりませんが、裁判で市が負けて購入するということも、可能性としては何ぼかあるんじゃないかと思うからですよ。しかしこれはもう今度の議会で通れば、さっき課長が言ったような形で、この計画が進んでいくわけでしょう。

これを見ると、例えば串間駅などは、点々と線で書いてあるエリアの中には入ってないんですけど、このA案、B案、C案で見ると、串間駅はピンクで円が書いてあるわけですけど。

だから、私たちが6月議会で受けたのは、歩道がないから歩道をつくと。だから国交省がこれに参加して、お金もその分は国交省が当然見ると、だからそれとセットですれば市の負担金は安くなると、こういうことで、だから今度図面をつくって、どの部分を国交省で見る、どの部分を串間市が見ると。串間市が見る分は、いろいろまちづくりとかいろんな交付金などをもらって、その負担を安くすると。こういうことを、今度実際の実施計画はつくって、それをもって国土交通省と折衝して、それで話がつけば、この事業は一応そういう方向で、5年ぐらいかけて進んでいくというふうに、今度の議会の議論やら通じて、私はそういうふうに取り扱っているものですから、だから1,600万円出しているわけですから、そここのところははっきりさせてほしいと思うんですよ。

以上です。

**○東九州道・中心市街地対策課長（横山義仁君）** お答えします。

先ほどのエリアについてのまず御質問なんですけれども、こちらの、今、議員もお手持ちの黄色のこの冊子の中で計画されております中で、道の駅の構想の中と重複する部分があります。こちらの吉松家住宅周辺の中でいきますと、三角地イベント広場整備、それから情報発信施設整備、こちら道の駅のエリアではないんですけども、機能が道の駅エリアに来るという意味で、この黄色の中で実施設計の中で位置づけられているうちの2つですね、今の情報発信施設と三角地イベント広場。こちらにつきましては、議員もおっしゃいましたように、この1,600万円の実施計画の中で再度配置計画等を練り直すということになります。

ですから、こちらの黄色の冊子の中でいきますと、三角地広場と情報発信施設、それを除いたものにつきましては、従前のこの黄色の計画がそのまま生きて、今後整備されるということになってまいります。

以上でございます。

○危機管理課長（田中孝士君） お答えいたします。

避難標識設置事業と津波避難計画策定事業、これは一体なのかという御質問でした。避難をする上で、やはり最良の避難経路というのが迅速さ、スピーディーさにつながっていくわけでございますので、今後、津波避難計画を策定する中で、現地調査等を行いますので、そういった中で、最良の設置場所を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○東九州道・中心市街地対策課長（横山義仁君） 先ほど、児玉議員の御質疑に対して、1つ回答漏れがございましたので。

こちらのゾーニングでございますけれども、このまちづくり基本計画書の中で、議員も何度も御呈示いただいておりますA案、B案、C案、D案と4つ提示されております。この中で、この計画書をまとめていく中で、この中では、A案が今後計画としてまちづくりの進む方針ということで、A案というのが確定したというふうな位置づけにしております。

以上でございます。

○14番（児玉征威君） これは、市長、ちょっと答えて、これは委員会付託になっても市長は出てこんでしようからですね。

6月議会で言った歩道ですよ、中心市街地の。これが一番肝心かなめな問題ですよ。国交省と。あそこに歩道をガード下までつくると。いろいろこれはもう市長もいろんな計画を出されたんですけど。それをつくるために、市長が骨格予算だと言って、新規事業はやらないというのを、わざわざ市長選挙前に開いて、それを提案して、この計画書をつくったわけですね。

だから、それと寿屋の問題は言っていないわけですけど。これはもうあそこには、A案ということはもう、今、A案と課長が言ったわけですから、もう寿屋跡地はいろいろあったとしても、あそこに道の駅ができるということはもうないということはわかりました。

一番まちづくりで歩道をつくると、ないわけですから、このために国土交通省から知恵をもらって、この構想が出てきたわけですから。それは、いや、もう太陽銀行のあそこまではできるけど、あれから先は、ま、一時は、今度の計画ではもう難しいと。このエリアを見ると、そういうふうに私なんかは、もう市長が、それと国土交通省もですよ、それでよしというふうになって、この計画が一応今から進み始めると。だから寿屋の跡地の買収問題というのも、これはもうそういう点ではもう問題にならんと。しかし場合によっては、これで行くと、寿屋のあれからすれば、あそこの手前までしか歩道はできないということだって起こり得ると思うんですけど。

いや、これは、これにかかっている、特別チームをつくられたわけですから、そのところは我々も、議会もそういう特別委員会をつくったわけですけど、そこがはっきりしていないと、我々も動きようがないわけですよ、議会も。だからその点は、ひとつ市長のほうから、今、課長はもうA案だということですから、これは答えていただきたいと思うんですよ。今度、出されているわけですから。これで委員会で論議するでも、それは問題になると思うんですよ。

もう一点は、総合運動公園と体育館を委託しますね、指定管理に出すんですが、これは今、弓道場を建設が始まりますね。今度の指定管理は、そういう弓道場やら含めた新しい施設ができたことを前提にして、この指定管理の積算基礎というのは出されていると思うんですけど。そういうふうに取り扱っていいのかということ

と、それから今の管理状況は、課長は公園を歩かれることはるか知らんけど、こっちの野辺課長は、あっちになられたから余り歩く姿を見らんけど、草がもうぼうぼう、木はもう生い茂って、とてもじゃないが公園とは言えないような状況ですが、今の管理状況を前提にして、今度の指定管理者の予算というのは組まれているのか。指定管理者になることによって、運動公園全体がきちっとして管理されて、そういう枝とか草とかああいふものは、きちっと整備されるというところまでうたい込んであるのかどうか。

これは委員会に付託になるんですけど、そのことを議論する前提として、その点ははっきり受けとめて論議したいと思いますので、その2点、ひとつ質問いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（岩下幸良君） しばらく休憩いたします。

（午後 2時12分休憩）

（午後 2時29分開議）

○議長（岩下幸良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（野辺修光君） お答えしたいと思います、一般質問で聞いていただけるとよかったですけれども、A案からD案につきましては、エリアを決めたものではありません。これは物産館、駐車場、防災機能等の施設機能の配置を決めたものであります。

御案内のとおり、寿屋跡地については係争中でもありますので、その動向も踏まえなくてはならないと思っておりますが、エリアの範囲については、ただいま申し上げたように流動的なものもありますので、今後並行して検討していくことといたしておるところであります。

○生涯学習課長（増田 仁君） 債務負担行為予算についての御質疑でした。

まず、弓道場の管理費についてでございますけれども、今回の債務負担行為の限度額に含まれた額となっております。

次に、運動公園の整備、管理についてでございますけれども、運動公園は、敷地面積が25.8ヘクタールの広範囲にわたっております。現在6名の作業員で鋭意対応しております。指定管理導入後も引き続き6名の作業員を確保して、しっかり整備していく考えであります。

以上でございます。

○議長（岩下幸良君） 次に、11番門田国光議員の発言を許します。

○11番（門田国光君） もう同僚議員の質疑で理解できましたので、割愛いたします。

○議長（岩下幸良君） 次に、7番武田浩一議員の発言を許します。

○7番（武田浩一君） お疲れさまです。私も大体わかったんですが、少し通告しておりましたので、質疑をさせていただきます。

議案第59号の商工費、商工業振興費、串間市ご当地グルメ推進事業の内容と、30万円というのが出ておりますが、聞くところによると材料費だということですが、これ、その積算の中身ですね。

それと、昨年までは予算になかったと思うんですが、昨年度、串パフェが宮崎でナンバーワンをいただいたということで、その大会に出場される予算かなと思うんですが、そこ辺がちょっとわかりませんのでお願いします。

それと、商工費の観光費、観光誘致宣伝事業の32万4,000円の内容ですね。じゃらのネット上に出されるということですが、どれぐらいの期間出されるのか、PRページということですが、このPRページのどんなイメージなのか、つくられるのは市内の業者さんがつくられるのか、職員の皆さんで、若手の職員で何かデザインのうまい人がつくられるのか、どういう考えなのかをお聞きいたします。

それと、市街地整備委託料は、大体わかりました。大体というか、あとは委員会のほうでやっていただければ



いいと思うんですが、その1,600万円の事業を、この委託を市内の業者ができるものなのか、できないものなのかがわかればお聞かせください。

それと、債務負担行為の、串間市民総合体育館、総合運動公園の管理業務委託費の中で、委託されるに当たって、いろいろ民間の力を借りて、今まで以上のものにしていくとか、予算的なものを少しでも軽減するとか、いろいろな目的があって、こういうふうになると思うわけですが、現在、所長と臨時職員2名で対応されていると、通常はですね。中で、今回、所長と副所長ということで2名分出ている、この辺はどういうふうに理解すればいいのかということと、全体的にはどれくらい予算が、現在とどれくらい差があるのかということですね。

それと、スポーツ合宿PR旅費というのが出ておるんですが、通常の当初予算ではなかなか出てなかった予算で、所長がスポーツ合宿のPRに行っていたというのは、何らかの形で行ったというのは聞いたことあるんですが、基本的にはほかのところでPR活動をやっていたのではないかという思いがありますので、これが今度予算に入っていますので、このあたりと、それとスポーツセンター事業費の自主事業というのが20万円組んであるんですが、指定管理者の自主的な事業ですので、行政の皆さんが言うことではないかもしれませんが、予算を上げているということは、何らかのこういうものを予定している、こういうもので使っていただきたいという思いから上げていらっしゃると思いますので、どういうふうなものを考えられるのかをお聞きいたします。

それと、60号と65号は関連というか、一緒のあれですけど、市民の皆さんの要望というか声に期待に沿った形で減額がされたところで、大変喜ばしいことではありますが、この内容ですね、どういう形で、総予算として2,200万円ぐらい落ちているわけですが、それにはそれなりの要因があったと思いますので、そこらあたりを内容をわかりやすくお願いいたします。

また、低中所得者層への軽減負担を図るためではありますが、具体的にどういう形で、どれくらいの削減になるのか。

66号も同じく内容をわかりやすくお願いいたします。

それと、67号、中学校のくしま中学校になった経緯ですが、一般質問でもお聞きしたんですが、なかなか、すっと腑に落ちないところがありますので、もう一度、経緯と決定した理由ですね。最終的にやはり教育委員会の中で、これで行こうと決定したということで、本来なら、そこで決定する前に、市民の皆さんであったり議会に対して、今、上位にこれぐらい、5つぐらいの中で選ぼうと思っているんですぐらいの途中経過を話していただいて、もう一回問うていただきたいかと思うところがありますので、それについてちょっとお聞きいたします。

○東九州道・中心市街地対策課長（横山義仁君） お答えします。

議案第59号の一般会計補正予算の第2号の中心市街地まちづくり事業の1,600万円の内容につきまして、市内業者でできないでしょうかという御質疑だったかと思えます。

こちらにつきましては、先ほど内容の説明の中で若干御説明させていただきましたが、市民の皆様方から構成される組織で会議を開きまして、そちらのほうでアイデアを練っていただいて、それを取りまとめて、またそれをキャッチボールするという形というのを申し上げました。

そういったキャッチボールをしていく中では、この受託をしたところというのは、その提案に対して適切ないろんなさらなる情報の提供ですとか、全国的ないろんな情報を集めたり、さらに提案を練ったりというようなことをしていただくというふうに考えております。そうなりますと、やはりある程度の組織体制の整ったところ、さらには全国的な情報収集の能力であるとか、提案の能力、それですとか、これからマーケティング調査なんかも今年度やる予定ですけれども、そういったデータに基づいての施設の規模、配置の提案ですとか、

また道の駅につきましては、いろんな施設の経営の分析、そういったことなんかも、この中でしていただこうと。ということで、かなり総合的なコンサルティングの能力が求められるのかなというふうに考えております。

ですから、執行につきましては、各市町村の実績ですとか事例、それから庁内の関係課とも協議して、今後執行していきたいと思えます。

以上です。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

議案第19号平成27年度串間市一般会計補正予算、第6款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、第19節の負担金、補助及び交付金、事業補助金、串間新ご当地グルメ推進事業30万円の中身でございますけれども、これにつきましては、テレビ局が主催いたしまして、本年8月22日に開催される県内全市町村が参加するグルメコンテストに出展するための経費でございます。主なものは、そのほとんどが材料費というふうになっているところでございます。

なお、昨年度は、議員の今、御質疑にもありましたように、串パフェが優勝いたしまして、CMの100本というような副賞もいただいたりいたしております。

また、串パフェにつきましては、現在、市内で2店舗で提供しております。ぶりプリ井につきましては、市内3店舗。ことし初めて4月から市外の、宮崎市の店舗においても、アンテナショップといいますか、アンテナ的な提供店ということで提携を結びまして、宮崎市内でもぶりプリ井が食べられるというような形の取り組みを行っているところでございます。

続きまして、一般会計補正予算の第6款商工費、第1項商工費、第3目の観光費、第12節役務費の広告料、観光誘致宣伝事業32万4,000円の中身でございますけれども、このPRページの作成ということでございますけれども、今回、県が地方創生の一環として行っておりますふるさと旅行券事業を掲載しておりますじゃらんnet上の県のホームページに、串間市のPRページということで、あわせて掲載させていただくというようなことでございまして、規定のレイアウトというのがございまして、そこには串間市のほうから素材を提供させていただいて、朝のアクティビティー、もしくは夜のアクティビティー、それから観光情報、イベント情報などを相談しながら掲載するというような形になっています。

掲載期間につきましては、7月から今年度中ということで予定しているところでございます。

以上でございます。

○**学校政策課長（野辺幸治君）** お答えします。

議案第67号教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の新しい中学校名をくしま中学校とした理由についてのお尋ねでございます。

新しい中学校の学校名については、新しい中学校づくり推進委員会及び総務部会にて、学校名の募集の方法、選定の方法等の協議をいただき、新しい中学校の募集要項を決定したところでございます。

学校名の募集は、新しい中学校が、市民の皆様に親しまれ、夢や希望があり、生徒が誇りを持って呼べる学校名として募集しました。

1月7日から2月20日までの期間、学校名の公募を行った結果、小中学校の児童生徒466、一般364、計830の応募がございました。

選定についてですが、推進委員会総務部会で事前に選定方法について協議をいただき、募集要項にも記載しております。その選定として、新しい中学校が市民の皆様に親しまれ、夢や希望があり、生徒が誇りを持って呼べる学校名か、6校を統合することから、串間市全体のイメージを表現しており、将来にわたり市民に親しまれ愛されるものか、募集要項要旨の、その学校名とした理由を参考にすること、必ずしも募集数の多いものを学校名として決定するものではないこと等の選考項目により、くしま、希望が丘、串間中央、翔陽、潮陽の

5つの学校名を選定していただき、4月の定例教育委員会において、串間市立くしま中学校と決定したところでございます。

以上でございます。

○生涯学習課長（増田 仁君） 債務負担行為補正予算についての御質疑でした。

まず、市民総合体育館と運動公園の体制についてのお尋ねでしたけれども、現体制では、所長1名、臨時職員1名の2名体制で行っているところです。それを所長1名、副所長1名の2名体制とするものであります。これは利用者の提案、要望等が届けやすい体制ということを目指しているものです。

それから、制度導入後の経費削減についてですけれども、全体で年間約320万円、3年間で960万円の削減効果を見ているところであります。

それから、スポーツ合宿のPR旅費12万円の内容についてでありますけれども、これは、これまでスポーツ合宿誘致のための大学訪問やエージェントの打ち合わせについて、関東、関西のほうにスポーツセンター所長が同行しておりました。引き続き、制度導入後も大学や企業などの要望を直接お聞きして、施設運営に生かしたいということで、旅費を計上しているものであります。

それから、自主事業費の20万円の内容はということでありますけれども、指定管理者の民間のアイデアを最大限活用したいということで、自主事業費を計上しております。例えば指定管理者が主催して行うスポーツ大会、それから講習会、講演会などを含めて、利用活用を高める、またはスポーツ振興を図っていくという企画をみずから考えていただきたいということと、もう一つは、サービス改善提案事業ということで、ホームページの開設なども民間の方から提案をしていただいて、自主事業として使っていただくということを想定しております。

以上でございます。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えします。

まず、議案第60号平成27年度串間市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）であります。予算規模が2,231万9,000円減ったことにつきましては、まず歳出におきまして、職員の異動による減員減給に伴う減額、総務費で347万2,000円、第8款保険事業費で139万円でございます。

それと、もう一点は、社会保障保険診療報酬支払基金への本年度の概算の介護納付金の減が決定したことに伴いまして減額となりましたので、それに伴う補正予算を措置するものであり、これに伴いまして歳入補正を予算措置したものでございます。

次に、議案第65号ですが、串間市国民健康保険税条例の一部改正する条例でございますけれども、今般、一般質問でもお答えをいたしました。所得割を9.8から9.5、0.3%の減、それから均等割におきまして、2万7,000円から2万6,000円に1,000円引き下げをするものであります。

今回の改正に伴いましては、市長のほうも御答弁は申し上げましたけれども、近年の社会情勢ということをかながみて、特に若い世代の子育て世代のところに重点を置いて、所得割、それから均等割、これについて減額を行ったものであります。

例えば、所得の低い傾向にある若年層の子育て世帯で、均等割額が子どもが2人の4人世帯の場合で、仮に所得が200万円ということでございますれば、所得割で6,000円、それから均等割で4,000円の、単純に計算すればなるということでございまして、少しでありますけれども、負担の軽減が全般的に図られるのではないかとということになったところであります。

以上であります。

○7番（武田浩一君） 大体わかりましたので、あとは各委員会をお願いしたいんですが、都市計画費の内容がなかなか地元企業では合致しないのではないかと話でしたが、できれば地元企業を育てないと、全部

市外に大きなこういう設計関係の予算は、委託は、全部外に行くんですよ。中でやっぱり予算を回していかないと、地元にお金が落ちませんので、今回、地方創生という中で、いかに地元の中でお金を循環させていくかということはやっぱり大事だと思うんですよ。

時間がないのかもしれませんが、できればコンサルタントの方を全国にいろいろな方がいらっしゃいます。その方を1人呼んで来て、月に1回とか月に2回来ていただいて、若手職員と地元の市民の方々を入れた形で、自分たちで計画を、まちづくりの計画を立てていくような、その方の助言をいただきながら、そういう数字的な資料をいただきながら、それをみんなで話し合っ、その内容も自分たちでまた煮詰めていきながら、ソフト面で、900万円という予算ですので、この部分を、例えばコンサルの方に500万円なら500万円、400万円なら400万円で委託して、その残りの部分を自分たちでつくっていけば、その方たちにお金を出すのか出さないのかは別として、逆にその部分を地元の方に出してあげられれば、その予算がやっぱり串間でまた地元に戻るんですよ。もう外に出してしまったら、お金は地元には落ちてきませんので、できれば、これから先も各担当課でいろいろな委託事業があると思うんですが、そういった形で少しでも、1,600万円のうちの半分は外に出していいけど、残り半分は地元の方々に何か組織してつくっていくんだという、地元の方々にそのノウハウを勉強していただいて、地元の方々もやっていくような形にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（岩下幸良君） 次に、9番井手明人議員の発言を許します。9番井手明人議員。

○9番（井手明人君） 私も議案第59号について、幾つか質疑を行いたいと思います。おおよそのところはもう理解できましたんで、できるだけ簡潔にやっていきたいと思います。

まず、第6款商工費の項の1、商工総務費の串間新ご当地グルメ推進事業ですが、まず、私たちがもらったこの補正予算の主な事業ですね、この中に出ておるわけですが。ここの番号6のところにあるんですが、串間新・ご当地グルメ推進事業となっているんですが、これは串間・新ご当地グルメ推進事業じゃないですかねということが1つと、これは去年も8月に行われたということでしたが、去年もこれ補助金だと思うんですが、補助されておると思うんですが、何でこれ当初じゃなくて、これが補正で出てくるのかなというのと、協議会に対する補助をされておるということですが、行政としては、補助金も出しておるわけですから、担当課長は提供できる店舗がぶりプリ井が3、去年の串パフェが2と言われましたけれど、これできるだけやっぱり提供できる店をふやさんことには効果は少ないからですね、そこらあたりまで含んだ形で補助をしていただくといいがなというふうに思ったところでした。

それから、第6款、同じく商工費の観光費のところですが、これ、私もどんなものなのかな、今はないのかな、あるのかなで見てみたんですよ。じゃらんnetで検索すると、じゃらんnetのトップページが出ますわね。じゃらんnetと宮崎ふるさと旅行券事業というので引くと、各県のやつがあって、「ココだよ！宮崎県」というのが出てきたわけですね。これで見ますと、宮崎県のやつが幾つかあって、その中で出てきたのが、串間市観光協会の、これはもうそのままホームページですわね、観光協会の。これと、また別個に、これは県のホームページのほうからやったですかね、「神話のふるさとみやざき旅行券」というのがありまして、この中で、この旅行券が使える施設一覧というのがあるんで、この中に串間の対象施設一覧で、いこいの里であるとか、あるいは宿泊施設であるとかというのが出てきておったわけですが、今回、これでじゃらんに掲載されるものというのは、どういうものを載せられるのかというのが、なかなかイメージができませんから、それをお聞かせいただきたいということですね。

それと、款の7の土木費の、これも今までの質疑で中身についてはほとんど理解はできたんですが、今のいわゆる業務委託費の1,600万円ですね。これは仮の話をするといかんかもわかりませんが、今議会で可決

されたとするならば、もうすぐに執行されるのかということをお尋ねいたします。

○**商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君）** お答えいたします。

議案第19号の平成27年度串間市一般会計補正予算、商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費のうち事業補助金、串間新ご当地グルメ推進事業30万円につきましては、先ほども説明いたしましたように、本年8月22日にテレビ局が主催して宮崎市で開催されるグルメコンテストということでございます。これらの予算計上が補正対応ということになったことにつきましては、主催者のほうの開催概要と申しますか、そういったものの通知というのがなかなか内容、概要が決まらなかったということで、開催しますよという、各市町村への案内がおくれたということがありまして、予算の計上も今回の補正ということになったという経緯でございます。

それと、当然、先ほどありましたように、現在ありますグルメにつきましても、提供店というのをどんどんふやす努力をしていかなければいけないなど。現在、今度6月14日に3万食突破ということで、記念のイベントというのをやる予定でおりますけれども、さらに提供店がふえれば、もっと消費の増加が図られるのかなというふうに思っておりますので、今後、そこは鋭意努力していきたいというふうに考えております。

この事業名でございますけれども、この「・」のところにつきましては、「串間・新」という形の事業名でございます。事業名につきましては、「串間・新ご当地グルメ推進事業」ということでございます。申しわけございません。

続きまして、観光費の中の32万4,000円の広告料でございますけれども、これは先ほど井手議員のほうからもいろいろ御呈示していただきましたように、宮崎県が現在行っておりますふるさと旅行券のページから入っていけるというようなものでございまして、この中で、先ほど申しましたように、提携のレイアウトの中で、いろいろと串間市の観光情報とか、そういった内容を紹介するわけですが、それに加えて、今回、ここから宿泊所に予約できるシステムが同時にできるということで、市内ではじゃらんのこのシステムを利用しているところが、串間温泉いこいの里だけではありますけれども、直接、宿泊予約が対応できるような形になるということでございます。

なお、現在、宮崎市を初め5つの市町が既に参加をしております。今後、串間市と合わせまして、これからの対応ということで、都城、えびの市と串間市というのが、この後追加という形で、宮崎県のホームページを活用させていただいて、一般的に言いますと、たくさんの方がじゃらんと提携して、1つのコーナーを持つというところか、県の方でやっていただいておりますので、これに乗っかると申しますか、利用させていただく形で参加をさせていただくというようなことで取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○**東九州道・中心市街地対策課長（横山義仁君）** お答えします。

議案第59号第2号の市街地整備費の業務委託の執行をどの時期にするのかという御質問だったかと思いますが、こちらの委託業務が市民の方々、有識者、いろいろな関係機関から成る会議に参加して、まず皆さんの議論を聞いて、たたき台をまとめるというところからスタートかなと思っております。ですから、まだそういった組織は、実はまだこれから立ち上げるというところに立っておりますので、その組織が立ち上がって議論が開始されるという、それまでには、業務委託についても発注しておきたいと考えております。

以上です。

○**9番（井手明人君）** ありがとうございます。

この観光宣伝事業については、今回載るのは、串間温泉の部分ということになるわけですかね。スペース的には、A4でいうと、どれぐらいのところですか。これぐらい。それだけ答えてもらったらいいです。

それと、第7款の土木費のほうなんですけどね、議案質疑ですから、私の考えを言うわけにもいかんわけですが、この1,600万円のこの事業費、上げておられるわけですが、これをそのまま執行するとすれば、先ほども何回も出ていましたが、これ具体的に詰めていくとするならば、今の時点で。この寿屋跡地は含むことはできないと思うんですよ。多分、係争中ですから。

私は、一般質問でも出ていましたんで、もう市長のこれはもう腹一つだと思うんですよ。係争中とはいえ、前回和解ができなかったということもありますが、なるべく早目に決着をつけていただいて、そこも含むのなら含む、含まないなら含まないという形で明確にしていかないと、でないと、今回1,600万円が出ていますが、例えばこの1,600万円というのが、これが全体で考えたところで、ここの部分が、例えば寿屋跡地だったとするじゃないですか。ここからこっただけで計画をした、話し合いがついた寿屋跡地のほうも、この道の駅関係で使えるよとなったら、またここになるわけですね。この1,600万円で作った実施計画自体をやり直すことになるかと思うんですよ。そうしたら、また予算がかかってきますので、できるだけ無駄な予算を使わんように実施してほしいなと思いますが、そこらあたりどんなでしょうか。

○東九州道・中心市街地対策課長（横山義仁君） お答えします。

今この委託費の内容につきましては、先ほどゾーニングとかエリアのお話がちょっと出てまいりましたけれども、基本的な業務委託についての見積もり等もとって、今回の予算は計上させていただいておるんですけれども、その際には、こちらの基本計画書で言うところの真ん中ほどにまちづくりの全体計画のエリア図がございます。これは先ほどの旧寿屋の跡も実は点線の中では入っております、見積もりの段階ではこのエリアも含めたというような形を考えております。

実際、今回の業務の内容は、いろんなアイデアをソフト的なアイデアも含めて会議を進行して、こういう最終的には実施計画という図書にまとめるということになると思うんですが、その中で、1,600万円の内訳で最初の御質問のところ900万円と700万円という2つに大きく分かれるんですというお話を伝えたいと思います。その中で、700万円のほうがいわゆる道の駅の中で出てくる駐車場ですとか、建物とかも出てまいりますので、そういったものの概略の設計というのも入っております。それは特別に規模とか、そういったものはまだ未定なので、どのような大きさになるかというの自体を検討する業務になっていますので、今、議員が御心配のように、係争中のところの結果いかんという部分を、この発注した中で住民の方々との議論を進める中で、できるだけ早い段階で結論が出てくれば、出戻りになることも少ないのではないかと、そのような進行を進めていければというふうには考えております。

以上です。

○商工観光スポーツランド推進課長（高橋一哉君） お答えします。

ページ数でいいますと、大体A4で2枚程度で、なおかつこの里だけではなくて、例えばエコツーリズムなどもPRをしていきたいというふう考えております。

○9番（井手明人君） 第7款のほうですが、要は、もう言うまいかと思ったわけですが、協議会の方々がアイデアを出されるという場合も、最大想定されるエリアが、これだけだったとしますよね。しかし今考えなきゃいかんのは、ここからこっただけのところ考えなきゃいかんというときのアイデアの出し方と、これ含めたところでのアイデアの出し方はまた違ってくるかと思うんですよ。それと同様に、同じ中身になるわけですが、道の駅と各施設の概略の設計をされるといいますが、この施設にしても、そのスペースがどれぐらいあるかによって、考えられる施設というのは、もう全然変わってくるかと思うんですよ。そういうことで、無駄のないような予算執行をしていただきたいということです。

以上です。答弁は要りません。

○議長（岩下幸良君） 以上で通告による質疑は全部終了いたしました。

質疑を終結いたします。

#### 委員会付託

○議長（岩下幸良君） ただいま議題となっております議案第59号から議案第68号までの議案10件の以上10件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会へ付託いたします。

なお、報告第4号から報告第6号については、以上で終了となります。

#### 委員会付託省略

○議長（岩下幸良君） お諮りいたします。

諮問第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託については省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩下幸良君） 御異議なしと認めます。

よって、本件についての委員会付託は省略することに決しました。

あわせて申し添えます。今期受理請願及び陳情はありませんでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

各常任委員会は、6月19日の正午までに審査を終了願います。

次の本会議は、19日午後1時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（午後 3時08分散会）